

第106回宍粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和4年6月9日（木曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 会 6月9日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（15名）

出席議員（14名）

1番 中本隆敏 議員	2番 垣口真也 議員
3番 神吉正男 議員	4番 浅田雅昭 議員
5番 八木雄治 議員	7番 山下由美 議員
8番 津田晃伸 議員	9番 前田佳重 議員
10番 大畑利明 議員	11番 田中一郎 議員
12番 林克治 議員	13番 欠 番
14番 今井和夫 議員	15番 大久保陽一 議員
16番 飯田吉則 議員	

欠席議員（1名）

6番 西本 諭 議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 大前和浩 君	書	記 大谷哲也 君
書記 小椋沙織 君	書	記 中瀬裕文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	富田健次君
教育長	中田直人君	市長公室長	水口浩也君
総務部長	砂町隆之君	市民生活部長	森本和人君
健康福祉部長	橋本徹君	産業部長	樽本勝弘君
建設部長	太中豊和君	一宮市民局長	田路仁君
波賀市民局長	大田敦子君	千種市民局長	井口靖規君
会計管理者	前川満君	総合病院副院長兼事務部長	菅原誠君
教育委員会教育部長	大谷奈雅子君	農業委員会事務局長	祐谷佳孝君

(午前 9時30分 開会)

○議長（飯田吉則君） 皆様、おはようございます。これから本日の会議を開きます。御報告を申し上げます。

西本 諭議員より、本日の会議を欠席する旨の届けが提出されております。御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（飯田吉則君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、八木雄治議員の一般質問を行います。

5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） おはようございます。2日目もどうかよろしく願いたします。5番、八木雄治です。

議長の許可を得て通告に基づき、一般質問させていただきます。私のほうからは大きく三つさせていただきます。

まず一つ目、DX、デジタルトランスフォーメーション推進に当たり、LINEの活用について。

今国が推進していますDXを宍粟市も進められています。議会のほうも、昨年度よりDX化の一環としてペーパーレス化を進め、昨年度は紙ベースをなくすということで、各議員のほうにメールでデータで送られてきていました。本年度よりはGoogleにアップされ、それを各議員が見て、個人で印刷したりはしてるんですけども、そのように進めています。本年度よりICT化、ICT分科会を立ち上げ、取り組んでいます。その中で、市の公式LINEを利用して、市民と活用できればと思い、二つのことについて質問させていただきます。

一つ目が、現在ごみの収集の日程表をカレンダーを作成され、各家庭に配布されていますが、市の公式LINEを利用して、地域別にごみ収集日をLINEで前日に、明日は可燃ごみの日です、明日は粗大ごみの日ですと、お知らせすることはできないのかお聞きいたします。

二つ目、平成25年5月31日に、播磨地域の12市9町、姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、西脇市、加西市、宍粟市、加東市、たつの市、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町との間で構成する播磨広域連合

協会と日本郵政株式会社との連携・協力に関する協定書が結ばれております。

その中の協力事項の中で、道路の破損等による危険箇所の情報提供に関するところで、道路の破損等を郵便局員・職員からの情報提供してもらえるとということをお聞きしました。このような情報を、道路の破損、ガードレールの破損、のり面の崩落等を市民からも写真等で提供してもらえるように、LINEを使用して使用することはできないのか、お伺いいたします。

二つ目で、帯状疱疹の助成について。昨年度の12月議会に質問させていただいた帯状疱疹のワクチン助成について、再度質問させていただきます。そのときには部長より、国の動向や近隣市町の助成状況等を把握の上、検討していきたいとの答弁がありましたが、その後の進捗状況をお聞きいたします。

三つ目で、補聴器の助成について。高齢者の補聴器購入の助成について、現在宍粟市は、身体障害者手帳交付者、また難病患者等の方は対象になっていますが、元気な高齢者の方でも、加齢性難聴になって困っておられる方は対象になっておりません。何とか助成対象にできないのかを伺います。

これで1回目の質問を終わらせていただきます

○議長（飯田吉則君） 八木雄治議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ本日もよろしく願い申し上げます。

それでは、八木議員の御質問、大きく3点いただいておりますが、私のほうからは、3点目の補聴器購入費の助成について御答弁申し上げたいと思います。

後ほどにつきましては担当部長より、より具体的な進捗等々でありますので答弁させたいと思います。

加齢性難聴は、高齢者の多くの方々が直面する課題でありまして、現在国においては、難聴と認知症に関する臨床研究を実施するなど、認知症発症のリスク要因としても注目をされているところであります。宍粟市の補聴器購入の補助につきましては、障害者総合支援法に定める補装具として、聴覚障がいの方の身体障害者手帳の交付を受けている方、及び難病患者の方を対象とした国の補助制度により、対応をしておる現状であります。

御質問の高齢者の補聴器購入に対する助成制度については、国において認知症施策推進大綱によりまして、認知症の予防と共生を主眼に置いた政策を推進していることから、国の公的補助として制度化されることが望ましいと考えております。

現在県におきましては、加齢性難聴者に補聴器購入支援の充実を図るよう、令和元年度から毎年国へ要望がなされておりました。今年度は県のモデル事業として、加齢性難聴を対象とした補聴器活用調査に合わせ、補聴器の購入補助が実施をされております。市としましては、これら国あるいは県の動向を踏まえながら、引き続き研究を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 砂町総務部長。

○総務部長（砂町隆之君） それでは私のほうからは、大きな1点目のD X推進に当たりL I N Eの活用を、についての御質問にお答えをいたします。

市が今後自治体D Xを推進していく上で、L I N Eなどの一般的に普及しておりますツールの有効活用、これについては検討すべき課題であると、このように考えております。また、提案のありました二つの業務についても、他の市町での活用事例も承知をしておるところでございます。

そこで1点目のL I N Eで地域別にごみ収集日を、前日に通知ができないかについてですけれども、特定の市民などに対して情報をL I N Eで送るためには、利用者が登録をする固有の属性に基づいて設定をいたします、セグメント配信ができる環境を整える必要があります。

要するに利用者に性別であったり、年齢別であったり、住所であったり、また欲しい情報なんかを選択していただいて、それに基づいて属性別に送るという環境を整える必要がございますけれども、仮にこのセグメント配信の環境が整ったとしても、宍粟市の場合は、ごみの収集区域が同じ自治会であっても、複雑に分かれておるといった、そういった宍粟市特有の事情等もございまして、そういった属性設定をする上でも課題があると、このように考えております。

次に、2点目のL I N Eを使用して、道路やガードレールの損傷等を写真で提供してもらえないか、についてでございますけれども、道路などの損傷情報につきましては、現在通信手段としまして、発見者からの電話または直接来庁による通報を受けまして、職員が現地確認を行った上で対処をしておるところでございます。直接聞き取りをすることによりまして、損傷の内容であったり、緊急度を把握することができるといった利点がございます。また、日本郵便株式会社との協定によりまして、郵便局員からの通報体制も確保をしておるところでございます。

そこで、議員御提案のL I N Eアプリの活用についてでございますけれども、他市での状況利用状況を確認しましても、L I N Eよりも電話・窓口で情報を提供いただくことにより、より詳細な把握ができて損傷部の対応が迅速にできると、こう

いったことも伺っておるところでございます。LINEを市民通報などの受信ツールとして活用することについては、受信情報の確認作業であったり、また追加での聞き取りの内容確認などができないことなど、処理業務上幾つかの課題があると、このように考えておるところでございます。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 私のほうからは、带状疱疹ワクチン助成についての御質問にお答えします。

带状疱疹のワクチン助成についてですけれども、国の情報では、定期予防接種の対象とされておらず、任意の予防接種の位置づけであり、昨年12月と状況は変わっておりません。また、医師会等からも助成することで、接種率を上げることへの要望は出ていない状況です。県内他市町でも、現時点で助成制度を設けている自治体はほとんどなく、近隣の市町では、佐用町が接種の費用の一部を助成することで、昨年度から始めていることを確認しております。

前回の回答と同じことになりますが、このワクチン接種は始まって期間が短いことから、今後の社会的要請の高まりによる、国・県の動向や県内市町の助成状況等を把握する中で、研究を進めていきたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） まず、そしたらLINEのほうからなんですけども、先ほども述べられましたけれども、他市町もあまりそういうことを、されてるところもありますが、そういう災害とか、陥没のときには、やはり直接聞いたら、聞くほうのほうが手間も省けてと言われたんですけども、やはり、直接電話なり、直接来庁してということになると思うんですけども、やはりなかなか来られない方も来庁して、説明しに来られない方もあると思うんですよね。

やはり詳しい写真等を撮って、2枚、3枚、4枚なりを撮って送ってもらうほうが、すぐに対応できるようなという気はするんですけど、直接来られて、ここがこうなっていて、道が陥没してと説明するよりも、写真等があるほうのほうが、より詳しく分かるのではないかと思うんですけども、そこをちょっとお伺いいたします。

○議長（飯田吉則君） 砂町総務部長。

○総務部長（砂町隆之君） すぐに対応できることにつきましては、LINEより電話のほうが早いと考えてございます。LINE等でございますと、まずLINEを受信して、受信方法の設定によっては、担当部署からLINEの担当部署から道路の担当部署へまたそれをデータを送ると、こういった作業が生じてまいりますので、

こういったことを考えますと電話のほうが迅速性があると、このように考えておるところでございます。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） そういう話もあるのかもしれませんが、この冬の豪雪で、かなり家のほうで屋根が崩れたり、そういうことがあったと思うんですね。やっぱりそういうときの利用方法としても、写真を撮って、うちがこういうふうになるんですという情報が、すぐに市また、市民局のほうにいくと思うんですけども、そこはどうお考えなんですか。

○議長（飯田吉則君） 砂町総務部長。

○総務部長（砂町隆之君） LINEの利用方法につきましては、昨年度LINEの情報漏えい等の問題がございまして、その後、国のほうでLINE等の活用のガイドラインが定められておるところでございます。その中では、個人情報、誰の家であるとか、そういった個人情報のやり取りについては、LINEは直接、LINE上では使用しないことと定められておりまして、使うのであれば道路であったり、そういった個人情報が全く関係ない、入らない範囲での利用と考えられることはございますけれども、そういった点でLINEについては、今後そういったガイドラインも含めて、活用方法については検討すべき課題であると考えております。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 市のほうの公式LINEを見てますと、昨日の夜だったんですけども、登録者数が6,500人ぐらいだと思うんです。宋栗市の世帯数、これ3月末1万4,600人ほどで、世帯数から割っても、6,500人といったらまだ半数以下、人口3万5,600人ほどで、20歳以上を見ると大体3万人ほどなんですけども、20歳以上の方がLINE登録されてるかと思うと、5分の1ぐらいの計算になると思うんです。

LINE登録者数がなかなか増えていない、増やすためにも、やはりこういったことを取り入れて、市民の方にもっとLINE、今市のほうもLINEでいろいろな情報を登録されてる方には流れてると思うんですけども、やっぱりもっとその登録者数を増やすことによって、市の情報や、また市民からこういうことがあったとか、そういう情報が得られやすくなるんじゃないかなと思うんですけども、そこはどうお考えなんですか。

○議長（飯田吉則君） 砂町総務部長。

○総務部長（砂町隆之君） LINEの登録者につきましては、昨年度1年間で約

1,600人の登録者が増えておるということで、これについては、Facebookとか、ほかのSNSに比べると、まだ登録者がどんどん今伸びておる状況だと思います。いかにこういったLINEの登録者を増やしていくかということが、課題の一つであると、このようには認識はしておるところでございます。

先ほどのセグメント配信のこともございまして、セグメント配信の環境を整えると、必要な情報だけが登録者にいくということで、逆にブロックは当然減ってくるのが予想されるんですけども、市の情報、広く周知をしたい、こういった情報については、なかなか限られた全員に送るといようなことも、なかなか難しくなってくるということもございまして、先ほど申しましたようにLINEの活用につきましては、国のガイドライン等もございしますので、それに準じて今後の活用については検討してまいりたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） よく分かりましたけれども、最初のほうの質問のLINEで、ごみの収集日のほう、前日にお知らせすることが、かなりエリアが広くて、少々エリアが広くて、また同じ自治会の中でも違うように分かれてるとおっしゃったんですけども、やはりLINEで、そういう知らせができるようになるのであれば、そのカレンダー等の印刷代もかなり減ってくるんじゃないかなと思うんです。

実際にカレンダーの印刷を全てなくしたりというと、なかなかそこは難しいと思うんですけども、減らすことによって経費のほうも少しは浮いてくるというような考え方もあるんですけども、そこはやはり経費よりも、そこをラインのそういうセグメントとか、そういうのが難しいということなんでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 砂町総務部長。

○総務部長（砂町隆之君） まずごみの収集だけで、そういった複雑な属性設定をすること、これで利用者がどのように反応されるかという課題もあると思います。またLINEの登録者そういった希望された方には、カレンダーを配らないとしたとしても、そういったら必要な人にはどういった配り方をするのか、各自治会へどういった部数を配布するのか。そういった課題も生じてくることも想像されますので、そういったことをなかなか現実的にとすると、ちょっと難しいのかなと、このように考えております。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 難しいことはよく分かりましたけれども、やはりLINEを使って、いろんな自治体がいろいろやられていることは事実だと思うんです。ちな

みに、公共料金の支払い等もLINEで使って、LINEペイで支払ったり、また行政の手続もLINEでやり取りできるということで、やはりもうそこに行かなくてもいいということもあると思うんでね、何とかLINEの活用をもっともっと、市のほうは考えていただきたいなと思うんですけども。

○議長（飯田吉則君） 砂町総務部長。

○総務部長（砂町隆之君） 冒頭申し上げましたように、こういったLINE非常に一般的に普及しておるツールでございます。これを有効的に活用するということは、非常に今後のDXを進める上では、非常に大事なことであり、そう考えておりますので、今後の推進の中でこういった活用については検討していきたいと、このように考えております。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 何とかよろしくお願いします。

続きまして、带状疱疹ワクチンについてなんですけども、やはり同じ回答が来たなと思うんですけども、やはり带状疱疹50歳以上になると、やはり免疫力が低下して、あれになるということが出てくるんですけども、带状疱疹というのが、体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い斑点と水ぶくれ等が多数集まったに带状に生じて上半身に現れ、顔面また目の周りにも現れることがあるということなんですけども、通常、皮膚症状に先行して痛みが生じ、その後皮膚症状が現れ、ぴりぴりと刺すような痛みとなって、夜も眠れないほどの激しい痛みがある場合があります。また多くの場合は、皮膚症状がなくなると痛みも消えますが、神経の損傷によって、その後も痛みが続くことがあります。

これは、带状疱疹後神経痛、PHNと呼ばれる最も頻度の高い合併症であると言われてるんです。また带状疱疹になられた部位によっては、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすことがあると言われてるんです。日本人の90%以上は、带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜伏しているというように言われています。

日本中のほとんどが子どものときに感染する、水ぼうそうのウイルスが原因で起こるということなんですけども、50人に1人、50代以上は3人に1人ということで、これも宍粟市3月末の人口でいいますと、やはり7,600人ほどがその患者さんになるというような、一応計算もしてみたんですけども、やはり7,600人の人がなっているのか、なっていないのか、ちょっと分からないんですけども、そこは。でもやはり、ワクチンを接種することによって、そういう痛み、また合併症などを引き起

こすことがなくなるのであれば、少しでもやはり助成を出していただいて、進めることが一番ではないのかなと思うんですけども、そこをお聞きいたします。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 今、委員がおっしゃいましたように、ワクチン接種を行うことで、病気に対する免疫力が高まり、発症や重症化を抑えることができるということで、予防接種の意義はあるということで、そのことは認識をしております。

ただ、带状疱疹ワクチンそのものが、予防接種法に基づく国が接種を推奨している定期接種とは異なる任意の接種であります。効果としては認められるものの、接種後の接種部位の腫れとか痛み、また全体の倦怠感というものもあるとされております。国及び厚労省の審議会等で、現在もその予防接種の施策についての審議が継続されておる状況でありますので、その状況も注視しながら、関心を寄せていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） この带状疱疹ワクチンが50歳以上が対象となってるんですけども、今現在、多分コロナ禍の影響だと思うんですけども、若い世代の方にも増えていると聞いております。若い免疫力が強い方でもやはり、コロナ禍のストレスで増えてきているということが、事実だと思うんですね。ワクチン自体も2種類ありまして、生ワクチン、これは1回で済むんですけども、8,000円前後。で、不活性ワクチン、これは2回打つんですけども、約2万円前後するという、かなり高価な金額になると思うんです。で、1回で済むのは大体、効果が50から60%で2回打つほうは90%以上の効果があると言われております。

実際にこのワクチンを打とうとしても8,000円、やはりもっと効くワクチンを打とうと思うと、1回で2万円前後、2回打つと4万円前後になるということで、そこを考えるとやはりワクチンをためらう方もおられると思うんです。ためらっていて、もし带状疱疹になって、すぐに治療されればかなり薬のほうも今いいのができてるということで、治ると言われてるんですけども、やはりそこがなかなか遅く発見すれば、やはり同じような合併症を起こしてしまうという事例もあると思うんです。何とか、市のほうも国や他市町に比べて、宍粟市のほうも助成のほうやっていたきたいなと思うんですけども、やっぱり難しいでしょうか。お伺いします。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 今おっしゃいましたように、薬事承認がされているワクチンが2種類ありまして、一つは生ワクチンの8,000円程度のもの、もう一つが2万2,000円相当のワクチンが2回接種するということで、4万円相当のワクチンとして、薬事の承認がされており、任意の接種として国民は接種することができます。

今、御質問等にあります市の助成のことにつきましては、このワクチンそのものの、国のほうで今、有効性、安全性、そしてその対象疾病の発生状況とか、带状疱疹の蔓延等、そういう予防接種の観点からも含めて、現在その必要かどうかということで。検討をされておられます。同じ答弁となりますが、市としては厚労省であります現在の審議会での状況を見守っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 何とか市のほうもよく検討していただき、助成のほうを市長もお願いしたいなと思います。

それでは、最後の質問の補聴器の購入助成について、したいと思えます。

先ほども市長が言われたんですけども、兵庫県のほうも今年調査ということで、4月の21日から6月10日、明日までの期限になっていると思うんですけども、助成をして、やるということが出てたんですけども、難聴になると、やはり高齢者の方は聴力低下で補聴器を購入するということで、聴力低下や早期に対応し、認知症や、フレイルの進行を穏やかにすることで、生活の質を維持したり、また社会交流を図りながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができると思うんです。また家族にも負担を減らすことができると思うんです。

そういった意味でも、やはり何とか補助のほう、高い金額じゃなくてもいいんですけども、補助のほうをしていただければいいかなと思うんですけども、そこをもう一度伺いたします。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 今コロナにおける外出の自粛、またそれに外出控えによりまして、体力及びその社会関係性の低下などの心配を聞く声があります。皆さんそれぞれにおいて、感染症予防に努めていただいております。その背景が逆にありまして、それ個人、個人の気力の低下であったり、認知症の進行等についても心配される場所でもあります。高齢者の社会参加活動であったり、あとそれぞれのフレイルの予防であったりにつきましても、今現在県のほうで、国にこの加齢性難

聴に伴う補聴器の助成について、全国的な課題であるということで、兵庫県から国に要望書を提出されております。

また、令和4年度におきましても、先ほどおっしゃいましたように、兵庫県では助成をして、その一定の対象者に補聴器の購入の助成をいたしまして、それでもってその方々から状況等を聞き、さらなる国への要望につなげていきたいと、県内における補聴器をつけることによりまして、どれほど社会性の向上があるかということも確認したいということで、現在取組を進めておりますので、その動向等も見ていきながら、市としても考えていきたいと思っておりますが、現時点では、補聴器購入について、高齢者についての補助等の予定はございません。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） よく分かりました。带状疱疹ワクチンにしたって、補聴器の購入費の助成にしたって、かなりの税が必要になってくると思うんです。やはり、市としても財政が厳しいので、苦しいことはよく分かるんですけども、でも何とか少しでも、そういう方にとってプラスになれるようなことを、市としてもやってもらいたいと思いますので、何とかお願いしたいなと思います。

最後に一言、市長お願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど来二つの質問の中で、担当部長も答弁申し上げたとおり、なかなか市単独では非常に厳しい状況もあります。

したがって国、あるいは県に随伴しながらということもありますので、繰り返しになりますが、特に今回補聴器の関係については、県がそういう調査を6月、明日か、調査終わりましたエビデンスをしっかりとしながら、さらに要望を上げていこうということをお聞いておりますので、そういった動向をしっかりと見ながら対応していきたいと思っております。ただ現実今単独ではなかなか厳しいと、このように御理解いただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） これで、5番、八木雄治議員の一般質問を終わります。

続いて、大畑利明議員の一般質問を行います。

10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 10番、大畑です。よろしくお願いいたします。

本日の質問の内容につきましては、誰一人取り残さないまちづくりということで、また持続可能なまちづくり、そういう視点から、二つの質問をさせていただこうと思います。

1点目は、バリアフリー化の推進と合理的配慮についてを上げさせていただきます。

実は昨年4月、市内でパラスポーツ大会、障がい者のスポーツ大会が開催されました。その際に車椅子の利用者が、トイレの利用に非常に苦慮される事案が発生しております。バリアフリー化の不十分さ、あるいはまた合理的配慮の提供に欠ける事案だと思います。この話を伺って私自身も、どの建物の施設や設備が未整備なのか、そういうことに気づいていなかったこと、その意識に欠けていたことを深く反省しております。

バリアフリー法は、ユニバーサルデザイン政策として施行されました。全ての人を視野に入れたまちづくりです。誰もが自由に移動し、活動できるまちづくりを推進するために、様々な障壁を取り除くことが求められたものです。国土交通省の建築設計基準なども定められていると思います。また2020年には、オリンピック・パラリンピックを背景に、新たに法改正が行われております。自治体、施設設置管理者などの責務として、障がい者用トイレなどの適正な利用の推進が追加をされています。

また、障害者差別解消法で合理的配慮は自治体の法的義務とされています。全ての人を視野に入れたまちづくりの方向性が示されているわけですが、その一方で対応が遅れていることに、障がい者本人やその家族の不満は計り知れないものがあると思います。今回の差別事象の原因などの検証を求めますとともに、本市のバリアフリー化の状況や、合理的配慮に関する現在位置、今後の取組などについて3点質問をいたします。

まず1点目は、合理的配慮の不提供など、差別事案が発生した際、その事業者には報告義務が課されています。今回の事案も含めて、宍粟市はどのような対応を取られているのかお伺いをいたします。

次に、宍粟市のバリアフリー化の現状と、合理的配慮に関する取組状況を伺います。中でも、建築物のバリアフリートイレの改善について、どのような考え方なのかお伺いをいたします。

三つ目に、障害者差別解消法が施行されてから5年が経過しております。誰もが住みやすいまちづくりを進めるために、当事者の参画、あるいは協力によってバリアフリー化の実態調査を実施してはどうか、提案をしたいと思いますが、市長の見解を求めます。

二つ目に、将来にわたって持続可能な医療提供ができる公立病院の建て替えを求

めるという視点で、ございます。

今日、世界的な経済情勢の変化、あるいは国の第8次医療計画など、今後を見通していく上で、新たな変化が生じています。新病院の整備は一旦立ち止まり、検証、見直しを行う必要があるのではないかと考えます。これからの日本は、本格的な人口減少と少子高齢化の時代を迎えますとともに、新型コロナウイルス感染症対応に加え、ウクライナ情勢による原油や物価高騰など、先行き不安が高まる中で、将来の危機に備えた対応の重要性が高まっていると思います。

それに加えて、本年3月29日国が自治体病院に対して、経営強化ガイドラインを公表しました。自治体病院に新型コロナウイルス感染症対応の中心的な役割を果たすことを求めるとともに、本格的な人口減少、少子高齢化の危機に対応して、持続可能な地域医療提供体制が確保できる、自治体病院の経営強化プランの策定を求めていることです。

特に、中小規模の自治体病院は、医師、看護師などの不足、医療需要の変化から、病院経営の厳しい現実があることを踏まえて、遅くとも来年度中に、令和9年度までを標準期間とする経営強化プラン策定が求められているのです。現時点で考えるべきは、令和元年から3年にかけて策定しました基本構想基本計画の時点とは、大きく情勢が変化しているということです。原油や物価高騰などのあおりを受けて、建設事業費が高騰する可能性もあります。現状と変わらない医療体制や規模で、本当に持続可能な病院経営を実現できるのかなど、数々の懸念を抱かざるを得ない状況にあります。

今、最も大事に考えなければならないことは、将来にわたって持続可能な医療提供及び医療の質を向上させる公立病院をつくることであり、病院建設を急ぐことではないと考えます。改めて専門家や市民の参画によって、議論を行う必要があると思います。情勢の変化、あるいは国の第8次医療計画、そして経営評価ガイドラインなどに関連して、3点質問させていただきます。

1点目は、ガイドラインは持続可能な医療提供体制の確保として、病院の役割、機能の最適化と連携強化を重視しています。今後の医療需要の変化などをどのように捉えておられ、どのような役割、機能が最適化を目指すか、総合病院の最適化を目指すのか、お伺いしたいと思います。

二つ目は、施設設備の最適化に関してです。建築単価の抑制や、整備面積の精査など、整備費の抑制に取り組むようガイドラインを求めています。新設、建て替えは特に検討が必要とされました。新病院は、もっとローコスト建築と病床削減など

によって、経営を強化させて医療提供の質の向上を目指すべきではないですか。市長のお考えを伺います。

三つ目に、新病院が現状と変わらない医療提供体制や病床数を確保するとしても、医療提供の質や医業収益が上がる確証はありません。私は、医療需要の変化などに対応した病院が必要と考えます。

具体的には、病棟を再編して、医療・介護の複合ニーズ、認知症やフレイル、ロコモシンドロームなど、地域の特性に応じた特色ある病院へ見直しを行う必要があるということを提案したいと思います。私は建設を反対しているのではありません。持続可能な自治体病院を存続させる観点から、今一旦立ち止まる必要があるというふうに考えておりますので、市長の賢明な判断を求め答弁をお願いしたいと思います。

以上で1回目を終わります

○議長（飯田吉則君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、大畑議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

1点目のバリアフリー化の推進のことではありますが、先ほど御質問で昨年度とおっしゃった、今年のことだったんじゃないかなと思うんですが、それでよろしいですね。4月16日だったと思います。後ほど具体的なことについては、対応については、担当部長のほうから、そのことについて答弁させていただきたいと思います。

特に3点目の、こういうことも踏まえながらではありますが、ぜひ当事者の参画・協力によって実施してはどうかと、5年が経過してと、こういうことでもありますので、そういう観点では御答弁申し上げたいと思います。

市の施設のバリアフリー化につきましては、トイレを中心に各所管部署より確認を行いました。さらに当事者の目線で見いただくことにより、当事者の立場に立った点検ができ実態がつかめるものと、このように思っています。そういう意味におきまして、関係団体と十分協議する中で、当事者の参画や協力による調査を実施するよう検討を進め、可能な限り速やかに改修等の改善を図りたいと、このように考えております。

ただこれまでも、この法の改正の趣旨に乗りながら、当然まさに誰も取り残さない、SGDsによって、施設の改修も合理的配慮も含めながら進めておったところではありますが、今回こういうことがあったということも踏まえながら、繰り返しに

なりますが、可能な限り速やかにその改善を図るよう検討を進めていきたいと、このように思います。

それから2点目で、幾らか市長にということがありました。病院の関係で、そういうことにつきまして、持続可能なところで幾らか概念的なことで御答弁申し上げたいと思います。

特に、御質問の中で2点目等々のことではなかったかな、とこういう思いであります。特にこれまでも申し上げておりましたが、新しい病院の建設については、市民の皆さんが住み慣れた地域で、自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域完結型の医療の中核病院として、また今回のような新型コロナウイルス感染症の事例も踏まえながら、将来にわたって市民の安全安心を守っていく病院として、なくてはならない施設であるという思いで、現在建設を進めておると、こういう思いであります。

それから低コストのこともありますが、基本的には新病院の建設のコンセプトの中で幾らかあるわけではありますが、建設コストの問題、あるいはライフサイクルコストの縮減、そういったことも念頭に入れながら、基本計画を踏まえて、実施設計に入っていこうと、こういうことでもありますので、そのように御理解いただいたらと思います。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 私のほうからは、バリアフリー化の推進と合理的配慮について、1点目と2点目の御質問にお答えいたします。

1点目の合理的配慮の不提供などの事案があった場合の対応についてですが、平成28年に市では、「宍粟市障害を理由とする差別解消の推進に関する職員対応要領」を定めました。その要領の中で、市民から各所管課へ相談等があった場合には、相談内容、対応結果を記録し、障害福祉課へ報告するとしております。また、相談者が所管課等へ相談しにくい場合は、相談窓口として市の総務課であり、または障害福祉課に相談できるようにしております。

それらの相談事例に対する処理結果につきましては、庁内検討委員会で検証し、部局長等会議で報告する体制を取っております。今回の事案につきましては、市のホームページから所管課宛に、トイレの不具合について御意見をいただきました後、所管課において、速やかに対応し御連絡をいただいた当事者の方にも、おわびと改修の報告を連絡させていただきました。市としても同様のケースがないか、5月20日の部局長等会議におきまして、今回の事案の報告と、所管施設の車椅子での利用

を妨げるものがないか点検するよう通知したところです。

2点目のバリアフリー化の現状と、合理的配慮に関する取組状況についてですけれども、バリアフリーの取組については、平成4年に兵庫県が福祉のまちづくり条例を制定し、平成18年には、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、バリアフリー法が施行されました。当市の公共施設の整備におきましても、この県条例やバリアフリー法に基づき、高齢者、障がいのある方から、全ての方に利用しやすい施設整備を行っているところです。

今回の事案においては、担当課が相談を受けましてから、改善等の対応も速やかに行い、またその他の施設の点検につながっており、引き続き職員研修や、12月の障害者週間の期間を活用しながら、障がい者等の合理的配慮についての理解、浸透を進めていきたいと考えております。

バリアフリースイールについてですけれども、庁舎、体育館、公園等において、車椅子で利用できるトイレは、おおむね設置できている状況を確認しておりますが、一部、古い施設や用途が限定された施設では、バリアフリースイールの設置はできていない状況となっております。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 私のほうから、持続可能な医療提供体制を提供する病院の建て替えを求めることにつきましての御質問にお答えいたします。

御質問の3点につきましては、先ほど市長から総括的な観点から御答弁させていただきましたが、私のほうからは具体的なお答えをさせていただきます。

まず1点目の、持続可能な医療提供体制を確保するため、医療需要の変化をどう捉え、どのような役割機能の最適化を目指すのかについてでございますが、医師不足や医師の地域偏在、看護師等の医療従事者の不足が続いている現在の医療提供体制では、全ての機能を一つの病院で受け持つことは不可能でありまして、周辺病院や診療所等との機能分化と連携により、医療提供体制を維持することが基本となっております。

県では、地域ごとにバランスの取れた医療機能の分化連携を進め、地域の医療提供体制や将来のあるべき姿を、地域医療構想として取りまとめているところでございます。その中で直近データといたしまして、令和3年中間見直しベースでございますが、西播磨地域では2025年時点での必要病床数として、急性期病床が600床程度過剰で、回復期病床が500床程度不足すると見込まれています。

また、将来の医療需要の変化につきましては、人口推計だけではなく、近隣医療機関の開設状況など様々な要素があるため、正確な予測を行うことは困難ではありますが、国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計では、市の人口は今後減少を続けるものの、受療率の高い65歳以上の高齢者人口では、18年後の令和22年度までは大幅な変動はなく、その後段階的に減少していくと推測されているところでございます。

このような患者数の推計や、地域医療提供体制で定められた圏域内の病床機能の方向性などを踏まえ、新病院では病床機能は、急性期病床を現在の病床数から25床を減らし70床に、地域包括ケア病床を現在の病床数から16床を増やし、100床にする計画としており、昨年7月の地域医療構想調整会議において承認されており、地域医療構想との整合性も図られているところでございます。

宍粟総合病院は、市内唯一の病院であり、宍粟市域だけではなく、播磨姫路圏域、西播磨北部地域の中核的な病院として位置づけられており、市が進めております地域包括ケアシステムを支える医療部門の基幹病院として、また西播磨北部地域の中核病院として、緊急性の高い患者の受入れや手術に対応できる体制づくりと、急性期から在宅に向けた回復期の医療を提供する役割をしっかりと担っていく必要があると考えてます。

また、新型コロナウイルス感染症の対応の経験も踏まえ、今後も発生する恐れのある新興感染症の対応についても、その役割を担っていく必要があると考えています。なお今後、医療を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合には、これまでと同様に、当院が担うべき役割と機能の見直しを真摯に行ってまいります。

2点目の新病院はもっとローコストと病床削減による経営強化を図り、医療提供の質を向上させるべきではないかということについてでございますが、御指摘のとおり、新病院整備に当たりましては、ローコスト建築を念頭に置き、整備事業を推進していくことが重要であると考えております。このため、当初予算の積算に当たり設定した建築単価や建築面積を安易に活用するのではなく、可能な限り建築単価の抑制を図り、適正な面積規模となるよう、設計業者とともに基本設計業務に現在取り組んでいるところでございます。

また同時に、公立病院経営強化ガイドラインの中で推奨されておりますコンストラクションマネジメント方式やE C I方式を採用し、委託業者とともにコスト管理、工程管理がよりスムーズに進むよう事業を進めるとともに、実施設計段階から施行予定者が参画し、V E提案をはじめとする技術協力を得ながら設計を進めるため、

市場価格を加味したローコスト建築と工期の短縮を目指しているところでございます。

なお、医療機関の運営上、医療の質の向上を念頭に置いて運営していくことは当然のことではありますが、その手法として、先ほど病床削減が少し言及されたことにつきましても、検討プロセスを経て必要病床数を算定していることを踏まえ、かえって医療の質の低下を招くことにならないかというふうには考えております。

3点目の、地域性に応じた内容と特色のある病院により、医療提供の質の向上と、収益を確保すべきではないかということについてでございますが、県が策定しております保健医療計画の中で、実栗総合病院は二次医療圏内の拠点病院との近接性に乏しく、二次救急などの一定の医療機能の充実が必要な中核病院として位置づけられ、特定中核病院として指定を受けております。

新病院におきましても、この位置づけは何ら変わることなく、先ほども申し上げましたが、市が進めております地域包括ケアシステムを支える医療部門の基幹病院として、また西播磨北部地域の中核病院として、緊急性の高い患者の受入れや手術に対応できる体制づくりと、急性期から在宅に向けた回復期の医療を提供する役割を果たしていく必要があると考えております。

医療の質の向上を図るため、御提案のありました認知症やフレイル、ロコモティブシンドローム等への対応につきましても、例示に挙げていらっしゃるような他府県の病院のように、センター化はしておりませんが、認知症や脳卒中、皮膚、排せつケアなどに関する認定看護師を配置し、関係するチーム医療に取り組むとともに、リハビリ科のスタッフが、フレイルやロコモティブシンドローム等の対応を現病院におきましても、既に各般の取組を行っているところでございます。

このようなことを踏まえ、新病院の診療機能といたしましては、現時点では、基本計画に掲げている診療機能を基本にして、さらなる充実を図っていくことが適切ではないかと考えております。さらに、これらの取組を通じ、地域の開業医の先生方や、中播磨地域の高度急性期病院とのさらなる連携を図るとともに、救急患者を確実に受け入れ、収益の一層の確保につなげていきたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 失礼します。最初、市長から指摘いただいたようにパラスポーツ大、失礼しました、本年の4月でございます。訂正させていただきます。

2回目質問させていただきますが、バリアフリーのほうからですが、先ほど

部長のほうからも、庁内の検討委員会等に全て事案が上がってきて、しっかりその辺は対応しているということでございましたが、五、六年前にも別の施設で同様の事案があったということを知っています。

ですから、私におっしゃった方については、なぜこのようなことが起こるんだろうと。だから市役所の中の横展開というのはどのようにされてるんだろうと。部署、部署で問題が起きるといえるのは、今部長がおっしゃったような検討委員会で十分対応しているということには、私はなっていないんじゃないかなと思うんですが、その辺もう一度お答えいただけますか。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 今おっしゃいました施設の維持管理及びその保安についてですけれども、基本的には所管課において担当しております。今、先ほどの1点目の質問の最後の質問の実態調査のことを言われたと思うんですけれども、健康福祉部におきましては、実態調査という名前ではないんですけれども、多目的トイレの配置一覧マップ、名称はちょっと分かりませんが、そういうものの作成を考えております。

その作成に当たっては、当事者の方と一緒にその作成作業に当たりたいと思っております。作成方法につきましては、今後の調整としておりますが、そのマップづくりを通して、その施設の確認であったり、または利用者にとっての配置状況等、また利用者とともに確認してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） ぜひ、そのようにお願いしたいわけですが、社会的マイノリティというふうに言われる、そういう方々の視点から、福祉のまちづくりというものをしっかり取り組んで課題を探っていくという、そういうやり方をぜひ提案したいと思うわけです。

ユニバーサルデザインには、スパイラルアップという考え方があるそうでございまして、その環境づくりとか、ものづくりの際には、その当事者が参加をして、事前の点検とか事後評価を繰り返していくと、そのことによってよいデザインをつくっていくという、そういうまちづくりをしていくという、そういうプロセスを大切にしたいという意味のようございまして。スパイラルアップというのは好循環を生み出すという意味らしいんです。

だからそういう意味で、この当事者の方もおっしゃってるんですが、やっぱり突

粟市が本当に障がいのある方だけではなく、全ての人に優しいまちづくりをしてるなという、そういうまちづくりを目指していく必要があると思うんですね。そこで、なかなか私たちも、私自身もどこに不備があるかというのは、見ただけでは気がつかないと思います。当事者の方の視点というのは、非常に僕は重要だと思うんですね。そこをぜひ、そういう点検活動ですね、この差別解消法5年を契機にして一度やろうという、そういうことを決意していただきたいんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさしくそのことは、非常に大事なことでありますので、ややもすると、我々が気づかないところも、おっしゃったようにあると思います。今回の事例もまさしくそうでありますし、現場も御存じのとおりだと思います。手すり等あるんですけども、その幅がどうだったのかと、基準の問題。基準どおりやっただけで、それが果たして妥当性があつたのかどうか。こういうことも含めてしっかりと点検しなくてはならない。

そういう目線では、冒頭申し上げたとおり、また担当部長が申し上げたとおり、今回トイレであります、ほかのことも含めてでありますけども、しっかり当事者の方々にも参画をしていただきながら、今回しっかりと点検をして可能な限り改修するところは速やかにしていきたいと、そういう目線を大事にしていきたいと。このことが大事だと思っておりますので、そのように進めさせていただきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 改修は当然なんですけど、そのプロセス、そこに当事者の参加を得た実態調査を、ぜひお願いできないかということをお願いしてるんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、当事者の参画・協力を基づいてやっていくと、こういうことを御答弁申し上げましたので、先ほどぬかっておりましたが、申し訳ないですが、そのとおりであります。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 失礼しました。そのように受け止めさせていただきます。

一つ市長、考えていただきたいんですがね。今もこの問題に対して、健康福祉部長がお答えになってるんですよ。私ここに一つ、課題があるんじゃないかなと思っ

てるんです。バリアフリーの対象者は、障がい者とか高齢者だけじゃございません。やっぱり乳幼児を抱える、そういう方、妊婦さんとか、あらゆる方、あるいは体にいろいろ病気がある方とかですね、そういう方の外出機会がどんどん増えてきているところから、このバリアフリー法がどんどん変化をしていっているわけですね。

私もちょっとトイレの関係でいいますと、オストメイト用のトイレ、それをちょっと市役所の中見てみたんですが、1階は準備してありますが、ほかの階にはございませんね。ですから、市役所でそういう状態ですから、ほかのたくさんの方がお集まりになるような施設で、このオストメイトがどれだけ整備されているのか、分かれば教えてください。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 今のオストメイト利用可能トイレということで、市内で13の公共施設において設置しております。今おっしゃいましたように、その箇所というのは、その便器等の数ではなくて、その建物と御理解をいただきたいと思えます。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 事前通告してないんで、もう一つ御提案してちょっと検討いただきたいんですが、ある町では、バリアフリーのマップをつくっています。各施設に、どういう設備が備えられているかというところをネット上で見れば、例えば山崎文化会館というふうにネットを見れば、どういうバリアフリーになっているかというのが一目で分かるようになって、それが公共施設全てに対してそういうことがつくってありました。

ぜひ、そういうマップみたいなものをつくっていただけたら、安心して利用ができるんじゃないかなと思いますので、御検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 全体の施設マップにつきましては、少し今のところ、その準備等はしておらないんですけれども、まず利用されたい、すぐにトイレ等は利用された状況があります。現在も多目的利用のトイレマップ等は所管課で作成し、関係の皆さんに配布等をし、または職員等も確認しておりますが、施設の建て替え、また設備更新等もあり、そのマップを作成するというので、新たに作成するというので今年度準備をしておりました。御意見をいただいております、その当事者の皆さんと一緒に今やろうということで進めております。

あと、関係のバリアフリースイッチをはじめとする、バリアフリー化ですね。バリアフリー化の施設のことにつきましては、現在子育てガイドブックというのを今年度の冊子として作成いたしまして、そこには市内の各施設のバリアフリー情報を絵図でもって示させていただいております。ネット上の公開また全庁内施設の状況ではありませんけれども、そういうこと形で皆さんにバリアフリー情報については、お示し、また利用をしていただくように努めているところであります。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） すいません。そうですね、今後実態調査をしていただく過程で、そういうことができる基礎資料が得られると思うので、トイレだけじゃなくってごめんなさい。マップは全てのバリアフリーに対してでございますので、そういうものを、別に紙ベースで地図をつくらなくても、宍粟市のホームページを開いたら、それが分かるようにできたらお願いしたいなと思います。

それで、ちょっと前後しますけども、今もずっと健康福祉部長お答えになっているという話をしましたね。私はこういうものを、その対象者側に立った判断で、部署を決めておられるから、問題が発生するんじゃないかなと私は思ってるんですよ。要するに、配慮する側、国の場合でも、国土交通省が建築物のこの設計標準みたいなのをつくってるわけです。ですから、うちに例えたら、都市整備課ですかね、あと建設部とかが、建築担当とか、それからまちづくりを進める担当部署が、やっぱりどういう配慮が必要なのかという視点から考えていくということであれば、全体的に横展開も可能になるんじゃないかなと思うんですね。それを対象者側で見てしまうので、漏れ落ちが生じるんじゃないかなと思いますけど、その辺いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 言われるとおりでと思います。先ほども庁内で情報共有というところもございまして、それからバリアフリーマップの作成というお話もございました。こういったものにつきましても、前向きに考えてまいりたいと思いますし、先ほどありました建築とか、そういう整備担当の目線というのも、非常に大事だと思っておりますので、部局間の連携を取りまして、そういった考え方で進めていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） ぜひ、今回のこの事案を定義しまして、私も含めてですが、市内で誰もが本当に利用しやすい施設になっていきますように、これはもう民間のところも含めて、協力を求めているといけないんだらうと思いますが、そうい

う取組によって、宍粟市が誰にも優しい町だということがPRできて、本当にこの宍粟市を選んでもらう町というのは、そういう視点からも僕は必要なんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の病院のほうに入らせていただきます。

今回私は、今まで決めてきた基本構想基本計画の流れ、そのプロセスに対して大きな変化が生まれてるんじゃないかという視点で申し上げております。そこで幾つか立ち止まってみる必要があるんじゃないかと、1回目で申し上げたわけですが、回答では、そういう必要性がないということで、今の基本計画を踏まえて、実施計画に入っていくという答弁がされてしまいましたけども、本当にそういう認識で大丈夫なんですかね。

大きな情勢変化と私は思ってるんですけども、そこについて、国のガイドラインが出てきたこと、それから医療福祉計画、医療計画ですか、ごめんなさい。第8次の医療計画、こういうものが出てきて、国もこの県の医療構想も、令和4年と令和5年において、地域医療構想に係る各医療機関の対応方針の策定や検証、見直しを行うことについて確認がされたというのは、もう去年3月、12月10日の国と地方の協議の場で、そういうふうになっていってるわけです。それまでにうちは基本計画の全ての策定について議論をして決めてきたわけです。ですから、その後の変化について、考える必要があると思うんですね。そこについてもう一度、お答えいただけますか。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 先ほども御答弁申し上げましたように、確かに少子化の進展等という意味では流れはございますし、また国が経営強化ガイドラインを示した、そういう背景もございますけども、先ほど御答弁の中に申し上げましたように、国の今回示した考え方につきましては、結果として先行的に私どもの検討の中で、その視点というものは入っております、数字の変化というものがあっても、その趨勢、トレンドというものは、決して我々つかみ切れずにジャッジしたというほどの変化は、生じておらないと考えております。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 副院長とは、もういつもそのやり取りばかりやってまして、もう基本計画に十分反映済みだということで、今さら変更するほどの大きな影響力はないということをおっしゃってるんですが、あと一つ、この第8次医療計画の中で、人口動態とか医療需要の変化、そのことから今後の予測というもの

が出ておりますけども、幾つか私注目した点がございます。

医療需要の変化のところで、入院患者のピークが、西播磨圏域は2035年が最大となっております。大体これは今の基本計画に見込んであるとおりでと思うんですが、病院は建てて10年で潰れたら困るわけでね、そこから先が非常に心配なんですよ。10年ぐらいもつだろうでは駄目だと思うんで、私たちはその持続可能という意味で、もっともっと将来にわたって、若い人たちに負担がいかない、それから公立病院がしっかりあり続ける、そういうことを求めていますので、そういう意味で、少し2035年以降のトレンドに対して、甘いんじゃないかなと思うわけですね。

それから、もう一つ外来患者、ここも非常に高い数字で見えてはりますけども、この第8次の医療計画では、外来患者数は、既に減少局面にあると書いてあります。西播磨では、2020年が最大になってまして、もう既に2022年ですから、もう減少傾向に来てるわけですね。ですから、ちょっとその辺りが違うんじゃないかなと見直しの必要があるんじゃないかなと考えますし、それから高齢化と人口の急減で、急性期医療ニーズは減っていきますと、それはもう当然皆さん分かってると思うんですが、ただ、どこが減って、どこが増えるかというところでは、このように書いてあるんですね。

2025年から大腿骨骨折の入院患者数、手術件数が増加が見込まれるって書いてあるんですよ。これはやっぱり、整形外科が一番宍粟総合病院にとって必要な、こういう地域にとって必要な、そういうところの患者数が増えるわけですね。そこに医師が確保できてない課題があるんじゃないかなと、私は思うわけです。

それからもう一つは、医療と介護の複合ニーズの高まり、これは先ほどもありましたが、こういう医療の変化、医療需要の変化、こういうものが基本計画策定のときの議論から、少し変わってきていると私は思うんです。いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 議員が御指摘いただいたように、2035年ピークで、10年ぐらいで新病院が潰れてしまったらいかんという御指摘は、もうごもっともであります。我々も先ほど申し上げましたけども、正確ないろいろな多方面の推計っていうのは難しいです。現時点でのデータを基に、できる限りの推計をしておりますけども、そういった意味で、今後医療を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合には、これまでと同様に、当院が担うべき役割と機能の見直しは真摯に行ってまいりますと、御答弁申し上げます。

振り返ってみますと、この総合病院、大きな機能の変化というものがどうだった

かと考えますと、平成26年の10月から回復期病床をつくったということで、先行的にこの周囲の状況を見ながら、急性期の一点張りから回復期という機能を持つようにしたと。それから、平成30年、令和元年と、病床数そのものを見直して、また回復期病床の充実を図っていったという。先行的にやっております。こういうような我々の取組が、結果的に、このたび3月に示された国の経営強化ガイドラインの触れられてる実態と、軌を一にするのではないかと考えておりました、決して我々のこれまでの取組がお門違いの取組をしたわけではないと。

むしろ、先行的に状況を判断して、経営の安定化を図るために我々が担うべき役割というものを、当時の関係者の皆さんが正確に判断されたのではないかと捉えております。したがって、今後ともいろいろな医療と介護を取り巻く環境の変化というのはあるかも分かりません。それは、その国の方針等も見ながら、あるいは地域の動向も見ながら、その辺りはアンテナを高くして考えていきたいとは思っています。

それから、もう一つ御指摘がありました外来患者につきましては、幸いなことに、ここ二、三年、外来患者さんは非常に総合病院増えております。いろんな要因があるとは思いますが、一つは、救急外来の患者さんを今の佐竹院長になりましてから、積極的に受入れをしようという方針を打ち出しまして、それが病院全体にきっちりと浸透して行って、また地域の皆さんにも受け入れられて、そういったことにつながってるのかなとは思っております。

それから、整形外科、大腿骨の整形外科の問題、もうまさに御指摘のとおりだと思います。高齢人口が増えてまいりますと、高齢者に特有の骨折症例なんかは増えてくるなと思います。御承知のとおり、整形外科の常勤医につきましては、以前は神戸大学から整形外科が数名いらっしゃったようではございますけれども、大学医局の都合で、整形外科医が居なくなっちゃっている。非常に総合病院困られたと、当時。いろいろある中で、大阪医科大学の整形外科のお世話になりまして、今日の状態が続いているということでもあります。

大阪医科大学のほうも医局の都合もありまして、なかなか常勤医の派遣というものは、現時点ではちょっとお世話いただけてないですが、我々としては既に常任委員会等でもお話ししたことがあると思っておりますけれども、やはり整形外科医の常勤化というものは、非常に重要だと考えておりました、どうやったらその実現が早期に図れるかということ、佐竹院長を筆頭に、関係各所にいろいろとアプローチをかけたところでありまして、いろいろちょっと細かい話はいろんな諸事情で、ここでは御答弁申し上げられませんが、一生懸命その辺は取り組んでおります

ので、少しお時間をいただいて御期待いただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 最初のほうにおっしゃいましたこの間の経過ですね、急性期から包括ケア病床を増やしてきて、経営改善を図ってこられたこと、それから救急の受入れも増やしてくれたこと、これらによって医療収益が増えてきていることを認めますし、そのとおりだと思います。

ただ、その時点がこのコロナ以降、ポストコロナのこともありますし、今後コロナを積極的に受け入れなければいけないという事情が増えてきますし、さらに情勢の変化、人口減少、高齢化からどんどん減っていく。若い働き手がだんだんいなくなっていく、そういう中で、今の病院のまま、今までは成功したからといって、そのままいいんだというのは、私ちょっと疑問を感じるわけです。それで専門家の方もおっしゃっている、富山県のあさひ総合病院の例をちょっと通告で出させていだいたわけです。

ここはその病棟再編で、4病棟199床を2病棟の109床ということ、で90床を減らしておられます。そして、在宅支援とか認知症支援、それからロコモーション、通所リハとか、そういういわゆる在宅医療に向けた、地域医療推進センターみたいなものをつくられて、そして先ほど言われた専門的な整形外科とか、そういうあさひ病院が足りない部分は、これは寄附講座を設けて、大学病院から医師を派遣していただいております。だから、そういうことでできるだけ、自分のところの病院で多くを抱えずにスリムにして、そして地域に合った特色ある色を出して、収益を上げていくと、質を上げていくという取組をされているそうです。

私も、非常にこの病院がいいなと思いました。何がいいかということ、もう一つは、その病床削減で109床になりましたから、2種の不採算地区病院になっています。不採算地区病院になるということは、特別交付税の措置がされたり、あるいは病床を減らすことによって、交付税がまたそこに下りてきますということで、病床を減らしても、職員がしっかり確保できると。職員もゆとりを持って仕事ができるという状況が生まれているということのようでございます。

ですから、先ほど部長が言われたようなことを続けていくんじゃないくて、これ市長、聞いてもらいたいんですけどね、やっぱり専門医を置いたりとか、そういう専門的な診療科を多くそろえるというのは、金がかかる病院やと思うんです。私たちはそういうことじゃなくて、もっと行政の中と連携をして、医療と介護が連携して、在宅医療に特化する。本当の意味の地域包括ケアを目指していく。そういう

ような中核的な病院を目指してほしいんです。一方で、急性期の疾患も当然対応していかなければいけませんけども、その高度の部分はまだ全部救急でお願いするということで、それはもう専門病院と連携を取っていくと。

ですから、総合病院に救急で搬送されたときに、もうトリアージをしてもらうと、この患者さんはあそこの病院、この患者さんはあそこがいいということとか、応急処置程度をしていただいて、できるだけそこに金をかけないような対応というのが、私は今後必要なんじゃないかなと思います。

ですから、どっちかというところドクターのプライドを傷つけるかも分かりませんが、やっぱり救急でも、その応急処置、観察入院みたいなところで、専門的なところ全部任すと。そして地域包括に特化する病院を目指していくと。できるだけ病床を減らして金がかからない病院をつくるということ、私はもう提案したいと思うんです。そういうことを考える余地が、まだ残ってるんじゃないかなと思うんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでの総合病院の経営いかんについては、副院長お答えになったとおりでありまして、平成26年から改革プランの中でいろいろ御議論させていただいて、こういう形になりました。その当時のそれぞれの担当、あるいはそれぞれの院長さん含めた者が、いろいろ議論して今日を迎えておると、こういうこととありますが、また整形外科についても、もう一つ兵庫県と一体になりながら、大阪医科大寄附講座で、ああいう形で今やっておる状況であります。

ただ、2035年以降トレンドが非常に心配だということとありますが、私はこれまで、それぞれ与えられたものが、与えられたところの中で、何とか地域医療もってこうと、こういうようなことでこれまでも努力されたと思います。当然これからそのことは続いていくだろうと、このように思います。

そういう意味では、先ほど副院長が答弁したとおりだと思います。同時に、私はやっぱり病院というのは患者さん、あるいは市民が利用しやすく、同時に職員も働きやすい施設の実現も、非常に大事な分野なのかと、そういう意味では、病院は患者さんや医師の皆さん、医療従事者に選ばれる時代も今きておると。そういう観点からすると、今回基本構想基本計画という形で、いろいろ御議論を専門的にいただいた、あのことについては、私としては粛々と進めていきたいと、そのことが地域医療の中核として、総合病院の役割がいただけるものと、このように思っています。

なお、外来につきましても、先ほど副院長からあったとおりであります、これから地域医療を支えていただいております、それぞれの医療機関も今後どうなっていくのかという見通しも、それも見ながら総合病院の中核的な役割も当然考えていかななくてはならないと、こう思っておりますので、結論から申し上げて、私は今それぞれ御議論いただいたことを何とか市民の皆さんの付託に応えるべく、粛々と進めていきたいと、このように考えています。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 市長のちょっと御答弁に補足させていただきますと、先ほど議員が御説明がありました、富山県のあさひ総合病院、私もどんな病院かなと思って、少し通告を踏まえまして勉強させていただきました。

実は、このあさひ総合病院というのは御承知のとおり、国、厚労省が、公立病院、公的病院の統廃合ですね、424のあれをばんと打ち出しました。そのうちの一つなんです。御承知のとおり、富山県の東端にあります病院でありまして、ここの医療圏につきましても、黒部市民病院とか、労災病院とか、かなり規模のでかい病院が、この朝日町の病院の近くにあります。そういうようなちょっと医療環境と、この病院が非常に経営が厳しくて、病床稼働率が実は52%やったんです。ダウンサイジングする前の状態が、極めて低迷してました。

そして、いろいろと関係者が御苦労されて、奨学金制度をつくったりとか、いろんなことを取り組まれて、いろんな経営環境の改善も図られてますけども、非常にとにかく厳しかったということのようです。で、翻ってみますと、我々先ほど申し上げましたように、総合病院は県から指定を受けた特定中核病院ということで、総合病院がこの地域でどういう病院として、役割を果たしてほしいかという期待値が、県の指定のその特定中核病院という中に込められてると思っております。先ほど申し上げましたように、それは今後も今変わる予定は私は聞いておりません。

したがいまして、当面の間は特定中核病院として、やはりしっかりと頑張ってくれよという県の思いがそこにあると思っておりますので、我々はそういう付託に応えて、地域の皆さんの命と健康を守っていくことが、非常に大事なことではないかと考えているところでございます。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 特定中核病院の役割を果たしていくと、特定中核病院の役割を宍粟市だけの財政で、果たしていかなければいけない理由は何なんですか。その特定中核病院になったことに、それを県が守ってくれと、しっかり守ると、身の

丈に合わない部分まで引き受けないと仕方ないとなったときに、財政的に誰が見てくれるんですか、面倒を。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 財政面につきましては、ともあれですけども、前にも御説明したことあると思いますけども、実はやはり医師の確保ですね。当然のことながら箱はあっても、そこで仕事をしていただく医療関係者がいなければ、当然医療は展開できません。特に地域的にも医師の確保が歴史的にも厳しい状況の中で、今かなり医療体制が充実してきたのは、御承知のとおり県養成医の確保、これがかなり効いています。

県養成医を優先的に派遣していただく一つの名札として、特定中核病院というのが条件づけられてますので、直接的な財政的な支援というものは、御指摘のように、特定中核病院だからということで、何かある仕組みには今のところはなっておりませんけども、少なくとも必要な医療人材を確保する強い推進力になっていることは間違いございませんので、そういった意味では、経営の安定化に一役を担っていると私は考えております。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 今回のガイドラインは前回と違いまして、前は先ほど富山の例でおっしゃったように、統廃合をという再編ネットワークのことがポイントとしてありましたが、今回はあの分化と連携ですよ。機能連携ですから、特定中核病院が果たす役割を、宍粟市の総合病院だけが担っていかなければいけないというガイドラインじゃないと思うんですよ。

そこをどうしても、これだけの専門医とか、専門の医療を提供しなければならないというんだったら、それなりにしっかりとこういう対応しますということが出てこない、医療環境が悪いこの地域で全部やらないといけないんですというふうに、一方で言いながら、特定中核病院の指定を受けてますからということで、やらなければいけない役割ばかりじゃないですか。それを単独でやるんですか、いろいろな人たちとの連携でやるんですかということが、今度のガイドラインだと僕は思いますよ。そこをしっかりと見直していく必要があると、私は思っているところなんですけど、いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 御指摘のとおり、一つの病院で全ての機能を担うことは現実的ではないということで、ガイドラインでも言われてますし、

私どももその考え方と全く相違点はございません。以前から申し上げてますように、ここの総合病院につきましては、高度急性期、三次救急につきましては、製鉄記念広畑病院や姫路循環器病院、あるいは姫路日赤といった姫路地域の名だたる病院と連携をして、そういう高度の部分是对応していただいていたと思います。

今度、製鉄記念広畑病院や姫路循環器は御承知のとおり、はりま姫路総合医療センターになりましたが、今の木下院長も佐竹院長としっかりと連携してやっていこうと仰っていただいておりますし、我々もその気持ちでやっておりますので、当然その高度急性期病院でお世話いただく部分というものは、引き続きお世話いただきまして、具体的にいうと、例えば脳神経外科や循環器内科のようなものについては、決して自前でスタッフを抱えて、何か高度医療を展開するという気はさらさらありません。それはもう、役割分担の中でお任せすると。

しかし、やっぱりベースになる、今やっております内科・外科・整形、あるいは産科・小児科、こういった辺りにつきましては、人員の確保も今現在、そんなに無理なくできておりますし、やはりこの診療機能の中で、やっぱりこの地域をにらんだときに、非常にニーズの高い部分でありますので、そこはしっかりやっていこうということで、必要なもうちょっと広範囲の部分は、非常勤のドクターをお願いして対応していただくなり、後方の高度急性期病院をお願いしてやるなりということで、そこはきっちりと役割分担しますので、決して過剰な診療機能を整備しようという気持ちはございませんので、その辺りは御理解いただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 時間も大分なくなりましたので、今、副院長おっしゃったように、その高度急性期をやるつもりはない。当然、そんな役割はないと思います。でも、市民に一番最初アンケートを取られた、この基本構想の前に取られたアンケートで、どんな病院が皆さんつくってほしいですかという中に、多かったのは24時間安心して見ていただける病院をつくってほしいという声が多かったわけです。

だから、そういう市民の声に対して、それができないという現実があるわけですから、そこはしっかり市民に私は説明する必要があると思うんです。これは説明責任ですよ。その上でこれだけの規模の、これだけの機能を有した病院が、将来とも必要なかどうかということ、ここは説明を抜きにしてはるんですよ。皆さんつくりたい側だけで決めてやっておられるんです。

そして、パブリックコメントで1件しかなかったとかね、そういう機会を設けたけど、市民から何も、何ら基本計画を変更するだけの意見は出てこなかったという

ことで、進められているわけですが、本当にそんなことでいいのかということをおもうわけです。最近新聞にも、市民の方がチラシを入れておられました。本当に心配しておられます。病院建設を反対しておられるわけじゃないと思いますよ。本当に大きなものをつくって、それまた費用がかかっていくわけですから、それだけの収益がなかったら、公立病院維持できないんですよ。

私たちの基本は何を大事にしたいかというのは、この実票に公立病院医を持続可能なものを残していただきたいんですよ。そういう意味で、必死に訴えてるわけですよ。そして、これまでの流れに対しては、努力されてることは否定しません。しかし、その延長線上でいいんでしょうかということをお投げかけているわけです。ですから、誰も将来のことは分かりませんが、こういうパターンがあり、こういうパターンがあるという、いろんなパターンを用意して、市民に説明をして納得をしてもらおうということが、僕は非常に大切だと思うんです。

そのことを再三訴えておるんですけども、最後にそれに対して市民への説明責任のことも含めて、御答弁いただいて私の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでも繰り返し御答弁申し上げましたが、これは100%とは言えませんが、十分御説明をしながら進めてきたと、こういう考え方でありませぬ。当然、持続可能な病院として我々も努力していかなくてはならない、これは当然のことですので、そういう観点で今後も進めていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） これで、10番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

ここで午前11時20分まで休憩を取ります。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、津田晃伸議員の一般質問を行います。

8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 8番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので通告に従い、一般質問を行います。午前中最後となりますので、よろしくお願いいたします。

今回は大きく2点について質問させていただきます。

まず1点目、新病院に関わる市民への広報についてです。

まず冒頭に一言添えたいと思いますが、市民の皆さんから「津田、病院建設に反対しとんか。」などとよく言われますが、私は常々言っております。医療と教育がなくなれば地方は消滅すると、そのために医療イコール病院は必要不可欠だと。ただ、持続可能な病院でないと駄目だという思いです。先ほどの大畑議員と同じような視点になるかもしれないですけども、まだまだ私と同世代の方々が非常に多くの不安を抱いている、それはもう事実です。やはり次代を担う世代の不安解消のためにも、情報開示と対話は必要不可欠であると私は考えております。そういった観点で、一つ目の質問に入りたいと思います。

先日の委員会で、設計業者から技術提案資料の一部が開示がありました。今回新病院建設は、宍粟市始まって以来の大型公共事業であり、地域住民から預かっている大切な税金が元手だからこそ、選び方には公平性や透明性、妥当性が求められ、選んだ結果には、当然説明責任が伴います。まず実施する事業は、発注する企業を誰がどのように選んだのか。また市長が思い描いていた病院像は、そこに反映されているのか。まず1点お聞きしたいと思います。

先ほど、あさひ総合病院の話が出ましたけども、私もそこを見させていただきました。その病院に関しては、高齢者医療の先進モデルとなる病院を目指すと、明確なコンセプトを打ち出されて、病院建設に挑まれたわけですけども、今、市長のそういうコンセプトの部分、そういったものが描かれていたのか。その辺をお尋ねしたいと思います。

今後の事業実施に当たっても、市民への十分な情報開示と理解を求めることが必要不可欠であり、現在広報の一部を活用して発信していますが、その情報開示で市民の理解を得られているのかという視点で以下3点についてお伺いします。

市の広報自体は、全戸配布されているわけですが、若い世代が読まれているのかなど、そういった部分で、今後はしそチャンネル等でも情報提供していくとの考えで、しそチャンネルの考えでしたが、しそチャンネルの加入率及び若者のテレビ離れを考えると、別の方法も検討する必要があると考えます。

何か策は検討されているのかなど。その点に関して先般、総務経済常任委員会で、市長公室で今後Y o u T u b eでの情報発信に向けて準備を進めているとの話がありましたが、具体的にどのように進めていこうとされているのか、お聞かせください。

次に、情報開示の業務を新病院整備本部のスタッフで行うと、委員会での回答でしたが、現在的人数でこういったものが可能なのか、どういう仕組み、組織でやら

れようとしているのかをお伺いします。

3点目に、次にSNS等も活用し情報発信を行い、発信した情報に対して市民の意見をまとめて、市としての思いや回答を、さらに配信していく双方向の仕組みが、これも当然必要だと思うんですけども、その辺りについて市長のお考えはいかがでしょうか。

続きまして、大きく2点目の宍粟市版後継者バンク事業の創設をというタイトル。

宍粟市では現在、地元から愛される飲食店や地域の雇用を支える工場などが、経営者の高齢化など、様々な事情により閉業され、空き店舗や空き家となり、あれもなくなった、これがなくなったというイメージから、地域の活力が失われるという悪循環が生じていると考えます。

後継者が未定・不在の中小企業小規模事業者に対しては、国が主導で47都道府県に設置された事業継承・引継ぎ支援センターの専門家が助言、情報提供、マッチング支援などを行っていますが、非常に認知度が低く、その実績のほとんどは経営者の親族への引き継ぎを支援しているにとどまっています。その機能が十分発揮されているとは言い難い内容です。

言うまでもなく宍粟市は、数々の課題を抱えております。働き口の不足であり、空き家問題、子育て世代の減少、耕作放棄地、地域力の低下などもあります。それら様々な課題と後継者不足のこの問題を結びつけ、複数課題の同時解決のための特色ある施策が考えられるのではないのでしょうかという視点で、ここで以下4点についてお伺いしたいと思えます。

まず一つ目に、兵庫県の事業継承・引継ぎ支援センターに、宍粟市事業者から相談があれば、その情報がこちらに下りてくるような仕組みになっているのか。その情報を把握されているのか。また県やセンターとの連携はどの部署が対応されているのかです。

続きまして、地域おこし協力隊の制度を活用して、隊員を継ぎ手として自立できるまでの期間を、地域おこし協力隊の期間に事業者の下で研修して、任期満了時には継業に係る費用を支援するなど、市町村レベルで独自にその地域に密着した後継者バンクを運営している自治体もあります。このような取組を宍粟市でも行ってみたいかどうかと。

続きまして、その上記の先ほどいった考えを拡充して、閉業や引退を考えておられる事業者と、その事業をしてみたいと考える個人や企業とのマッチング、運営を行政が手厚くサポートすることで、新たな移住・定住モデルの構築の可能性があると

と考えます。補助金制度の創設も含めて、宍粟市版後継者バンク事業の仕組みづくりを考えてみてはどうかという点です。

最後に、後継者支援問題は、既存事業の農地付き空き家制度や産業立地促進事業ともに密接に関連することから、部署が横断的に取り組む必要があると考えます。このほかにも横断的に取り組むに当たって、全職員間で認識が共有されていることが大切であります。職員に意識づけをして、さらによいアイデアを募集するような研修プロジェクトチームなどの開催を考えてみてはどうかと考えます。それについて市長のお考えをお聞かせください。

これで1回目の質問を終了します。

○議長（飯田吉則君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問に御答弁申し上げたいと、このように思います。

新病院関係につきましては、実施する事業等々今度の技術提案が、コンセプトがちゃんと反映されとんか、こういう御質問でありますので、これについては私のほうから答弁したいと思いますし、そのあとの質問の具体については、担当の副院長のほうから答弁させたいと、このように思います。

まず、新病院の建設コンセプトは、先ほどちょっとお話をしたんですが、大きく私は五つの視点で考えておりました。

一つは、患者数の皆さん、いわゆる市民の皆さん含めて利用しやすく、あるいはそこに働いていらっしゃる職員が働きやすい施設の実現、これが一つ目であります。特に繰り返しになりますが、患者さん、あるいは特に医師をはじめ、医療従事者に選ばれる時代となっております、こういうことでもあります。そういう観点でまず一つ。

二つ目は、高い防災性を持った施設の実現と、こういう観点であります。特に今日的な大規模の地震であったり、あるいは風水害にも、病院機能を維持するためのそういったもの、それから災害時に対応でき得るライフラインも確保していくと、こういう観点であります。

三つ目は、今日的な課題であります省エネ、あるいは周辺環境及び自然環境に配慮した施設の実現と、こういうことでもあります。今日的に申し上げますと、いわゆる脱炭素社会の実現と、こういう方向を向いた一つのコンセプトであります。

四つ目は、地域資源の利活用ということで、可能な限り地域資源、特に木材であったり、いろんなことを含めた地域資源も活用してほしいと、こういうことであり

ます。

最後は、これも先ほども申し上げたとおり、建築コストやライフサイクルコストの縮減、こういうコンセプトの中で、私はそういうところの病院像を今回の中で反映してほしいということで、おおむね反映をしていただいた、このように思います。具体は別にしまして、今後、そのことを踏まえながら、いよいよ具体的な実施含めて、基本設計を含めて入っていくと、このように認識をしております。

また同時に、先ほど冒頭おっしゃったように、若い人たちが不安を持っておると、よく声を聞くと、こういうことでありますので、ぜひ津田議員におかれましても、いろいろこれまでも勉強をなされておりますし、行政からもいろいろ情報も提供しておりますので、その不安解消にもぜひ一役を担ってほしいと、このように思います。

それでは、2点目の宍粟市版の後継者のバンク、このことの関係について、御答弁申し上げたいと思います。

まず1点目、事業承継・引継ぎ支援センターの相談内容を把握しとんかと、市のどの部署が連携するのか、こういうことではありますが、県のセンターにおきましては、秘密厳守として無料相談対応をされておきまして、相談申込書にも他者への情報提供はしないことが明記されておりますように、市では、相談情報の把握は現在できておりません。また、連携すべき事項があれば、市の商工支援の窓口として、商工観光課が担当をします。

2点目の事業承継を前提として、地域おこし協力隊を事業者の下で研修させ、とこういうことではありますが、さらには費用を支援するなど、その取組を行ってはどうかという御提案ではありますが、地域おこし協力隊制度につきましても、地域活性化につながる活動を対象としておきまして、なりわいとしての事業承継を対象にすることは難しいと考えております。

これは制度の問題ではありますが、また事業承継費用の支援につきましても、期間終了後に定住する隊員への支援として、地域おこし協力隊起業等、業を起こすですが、起業等支援補助事業の制度で支援をしております。起業家支援条例の助成とも併用できますので、現制度での支援を継続していきたいと、このように思っております。

3点目の宍粟市版の後継者バンク事業の仕組みづくりではありますが、後継者問題や廃業の意向に関しては、その性格上、事業者に対して積極的に聴取する事案ではないため、現状では県の支援センター及び商工会において、相談対応をされてお

ます。先般、経営者協会の総会がありまして、この事業承継も経営者協会の大きな課題として、昨年度もセミナーをM&Aも含めて、何回かされておりまして、そういう認識の中で商工会が中心になりながら、相談対応もされておりまして、このように思っています。

事業承継に関する問題は、産業の振興と雇用機会の確保の観点からも、非常に重要な課題であると認識しておりますし、今日的な大きな課題と、このように捉えております。現在、商工会、あるいは西兵庫信用金庫との市との三者包括連携の取組も含めて、事業継続につながる仕組みについて、今後研究してまいりたいと、このように考えております。特に、西兵庫信用金庫さんも、この事業承継について先ほど申し上げた研修の中で、マネージングの講師を招いていらっしゃるしまして、社内の経営者の皆さんや、いろんな方々にもそういう勉強会もされておりまして、

今後、そのことを踏まえながら、繰り返しになりますが、今後の仕組み、どうやったらいいのか、市だけではどうにもならないので、三者包括協定の中で研究していきたいと、このように考えております。また、その研究内容については、来るべき一定の進み具合において、また御報告申し上げたいと、このように思います。

4点目の事業部署が横断的に取り組む研修プロジェクトチームの開催、このことではありますが、今日の行政課題は複雑化・多様化しておりまして、持続可能な行政運営を行うためには、昨年度、総合計画と地域創生総合戦略、これを一体的に策定をいたしました。当然コロナの影響もあって1年延長させて、その中で両方連動させていこうということで、議決もいただいたところではありますが、各政策を横断的、戦略的に取り組むこととしておりまして、それぞれの事業を実施する場合や、政策提案の際には、総合計画、基本政策、戦略の視点、SDGsの視点をしっかりと意識し、事業伺や政策提案書に記載して事業を進めております。

また、今年度におきましては、政策形成、課題解決、あるいは意識改革研修会などを開催して、職員個々の能力向上に努めることとしております。現在、定住促進重点戦略に基づく、住む・働く・産み育てる、まちの魅力の具現化のために、基本的には各部局が責任を持って、必要に応じて横断的に取り組むこととしておりますが、俯瞰的な視点で政策を制した場合は、プロジェクトにより進めることも一つの指標であると考えておりまして、既に女性活躍プロジェクトの編成をしております。また、予算議決をいただきましたが、山崎インター高架の壁面のこと、あるいは小・中学校における生理の貧困対策など、その取組を行っておりまして、今後もそういう観点で進めていきたいと、このように思っております。

私のほうからは以上であります。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） それでは私のほうから、新病院建設に係る市民への広報につきまして、市長が答弁させていただいた部分を除き、御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

1点目の発注する企業を誰がどのように選んだのかということについてございますが、発注する企業の選定方法につきましては、令和3年12月14日に報告をいたしました、公募型プロポーザル方式事業者選定公告の宍粟市新病院整備基本実施造成設計業務、公募型プロポーザル実施要領で公表させていただきましましたとおりの、行政部門から建築に理解のある職員2人と、病院の状況を理解している病院職員7名で構成する選定委員会により、選定しております。

審査の方法につきましては、これまでの病院設計の実績や配置予定者の状況等を比較する第1次審査を実施し、第1次審査を通過した5社から技術提案書の提案をいただき、プレゼンテーション及びヒアリングの第2次審査を経て、最優秀者を決定させていただいたところでございます。各審査におきましては、事業者名を伏せて審査を実施することにより、透明性につきましても確保させていただいた審査を行っております。

2点目の広報紙が若い世代に読まれているのか。しそうチャンネルの加入率及び若者のテレビ離れを考えると、別の広報策が必要と考えるということについてでございますが、関係部局に確認をさせていただいた点も含めまして、御回答申し上げますが、どれだけの若い世代に広報誌を読んでもらっているのかは、具体的な数値としては把握できておりませんが、広報紙発行後には、子どもの写真や子育て情報に関するお問い合わせがあることから、若い世代の方々にも相当数読んでいただいているのではないかと受け止めております。

新病院建設に係ります情報発信につきましては、これまでからも広報紙やホームページなどを活用し、お知らせさせていただいているところでございます。また新たな取組として、しそうチャンネル動画放送での広報、これ今月の16日から2週間ほど放映される予定で、ちょっと恐縮ですけど私が出演しております。を予定しているところでございます。この動画放送につきましては、しそうチャンネルでの放送終了後、宍粟市公式YouTubeチャンネルでの配信も検討することとしております。

3点目の情報開示の業務は、新病院整備本部の現在のスタッフの人数で対応可能

なのか、ということについてでございますけれども、新病院の整備に当たりましては、全部局協力体制の下、取組を進めることといたしております、全市体制の組織として御承知のとおり、宍粟市新病院整備検討本部を設置しているところでございます。情報開示に当たりましては、先ほど申し上げました広報媒体を活用して、総合病院が中心となって行っておりますが、必要な資料等につきましては、設計事務所が作成協力を行っておりますし、また、「広報しそう」などにつきましては、総務部の担当課のほうの、いろいろな記載上のアドバイスもいただきながらというような形で進めておりまして、特段の支障は生じておらないと考えております。

また、応援体制といたしまして、自治会等との調整に当たりましては、市長公室が、関連事業として実施する進入路整備事業に当たりましては、建設部が主体となって進めていただいております、現時点では円滑に業務が進んでいると認識しております。

4点目のSNS等を活用した情報発信を行い、市と市民との双方向の仕組みが必要と考えるということについてでございますが、御承知のとおり、市におきましては、公式ツールとしてFacebook、Twitter、LINE、YouTubeの運用を行っているところでございます。これらのメディアにつきましては、市ホームページの補完として情報を発信し、1人でも多くの方に当市について知っていただくことを目的として、開設しているものでありまして、当該ページに投稿されたコメントに対する回答は、原則行わないこととしております。

このような市の取扱いも踏まえまして、新病院整備事業につきましても、今年度は基本設計に着手しており、一定の成果が上がった段階で、市民の皆様にも情報発信を行うことを考えておりますが、基本設計業務の関係でございますので、データの大きさも相当量になると思っております。そういうようなことを考えますと、広報紙と市及び病院のホームページで情報発信するのが、方策としては適当ではないかと考えているところでございます。

なお、市民の皆様からの御意見につきましては、市や病院のホームページにも随時受け付けておりまして、市や病院に直接寄せられました御意見等につきましては、病院のほうから直接御回答させていただくこととしておりますし、各議員を通じて寄せられた御意見等につきましては、各議員を通じて御回答をお返ししたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○ 8 番（津田晃伸君） それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

まず1点目の病院の広報の部分です。市長のほうから先ほど、コンセプトについては聞かせていただきました。ただ、この我々世代が一番本当に、よく私も同世代と話をするんですけども、やはり2025年問題、団塊世代が75歳以上を迎えるこのタイミングで起こり得る数々の問題があるわけですけども、我々世代が一番本当に恐れているのが、本当に仕事と介護の両立、ここなんです。先ほどほかの同僚議員のところでも話ありましたが、やはりこの育児と介護ってなってくると、よく育児・介護なんか、育児介護休業法なんかという法律で、一緒にされることはあるんですけども、実際は、ほぼやっぱりもう正反対の部分といっても過言ではないと、私は思ってるんです。

実際育児のように、何歳になったらこういう幼稚園があって、小学校とか、そういう過程を踏むに対して、介護をやっていくと、いつスタートするかも分からない、その立場でどういうことを、どこでどんなことが起こるか分からない。そういった部分を今度の次の病院が支えてくれるような、医療施設であったり、そういう我々世代の支えになるような施設になってもらいたいなという思いが、まず一つ言われてます。あとやはりそれと周産期の部分です。やはりこの西播磨で子どもを産み育てられる場所がない。特にそういう安心して子どもが産める環境、これだけは維持してほしい。やはりそういう思いを、やはり我々世代の皆さんの意見を聞くんです。

ですから、病院は要らないという人は誰もいないんですよ。ですから医療をしっかり守っていかないといけない。だから、そのためにも、やはり持続可能な病院っていう部分で、本当にこれ大丈夫なんだろうかという不安を、皆さん持たれてるわけです。ですから、そこに対して、やはりもう今こう決まっています、市長肅々と進めると言われてますけども、そこに対して、私はそこに対してはきちんと説明責任を、説明をしっかりしてやってもらいたいなと。

先ほど、副院長からありましたけども、Y o u T u b e、しそうチャンネル配信した後、Y o u T u b e で配信します。何でそれが別々なのか分からないんですよ。同時に配信すればいいじゃないですか。一斉に。SNSとしそうチャンネルをね。なぜそこが遅れてくるのかもよく分からないですし、しそうチャンネルの加入率を考えたら、そこを同時に進めないといけないところだと思うんですけども、その辺りはどうお考えなんでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） しそうチャンネルとY o u T u b e の関係は、ちょっと担当

部長が言うと思いますが、最初おっしゃったように、やっぱりこれからの時代は、若い人たちは特に教育とそれから医療、特に周産期と小児科、こういうことであります。特にこの周産期の病床がこの西播磨、特にこちらはないという状況で、その意味では、総合病院というのは非常に大きな役割を演じなくてはならないと、このように思っています。

したがって、安心してあそこで産める体制をしっかりと整える、あとは小児科との連携であります。あと、育てる場合については、地域社会全体で今もいろんな政策を打っておりますが、子育て支援を含めて、これは地域社会の中で考えていかないと、こういうことだと。その連動によって若い人たちが安心していただくと。

ただ、今おっしゃったように、若い人たちが将来不安というのは、恐らく財政的な税の負担という意味だろうと理解できるんですが、それは先ほど大畑議員のときも申し上げたとおり、それぞれの与えられた中で、それぞれの中で何とかそうならないように、それぞれが努力していくと。その時々があるわけであります。あるいは10年先、20年先になると、なかなか難しい状況もあるんですが、私はそのように思っています。ただ、できるだけ可能な限り、後世の負担がないように、今私たちが努力しなくてはならないと、このように思っています。

そういうことで、前段御答弁申し上げて、あとのY o u T u b eの関係については、担当部長の方から。

○議長（飯田吉則君） 砂町総務部長。

○総務部長（砂町隆之君） しそうチャンネルの関係ですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、しそうチャンネルで流した番組について、一部Y o u T u b eでも放映をしておるところです。これを同時にということですけども、現在のところはしそうチャンネルに加入をしていただきたい、しそうチャンネルに加入するメリットとして、しそうチャンネルのほうの方が早く見れるということで、そういう取扱いをしておるところでございます。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） まず、最初の市長に対してなんですけども、本当にやはり不安を抱いている。これも事実だと思うんです。確かにじゃ未来予測なんか誰もできないと思うんですね。ですからこそ、やっぱり寄り添って、こういうところをしっかりとやるんだと、一つ一つの疑問に対して、返していったあげないといけない。これ本当に、やっぱりこういう粘り強く説明することって、これがいわゆる我々の責

任の取り方だと思うんですね。

そこを、先ほどから言ってますけど、やはり市長からの話があります。それに対しての市民からの意見がありました。それに対し丁寧に回答していくこと、やはり当然ここにも我々世代もやはり責任を持って、やはりこういう疑問点に対してぶつけていかないといけない。ですから、そういう双方向の意見が言い合えるような、それに対して発信していってもら。そこは粘り強くやっていかないと、そこで皆さん、だって次代を担う世代が安心して、これを進められるような、その意見をしっかり集約してもらおうと、誰も心配しないわけですよ。だから自分たちの声をしっかり届いているのであれば、皆さん安心してと思いますので、そういう取組をぜひ考えていただきたいなど。

先ほど、砂町部長のほうからありましたけど、しそうチャンネルのそのほうが早く見れるんだっていう、今そういう話してる場合じゃないと思うんですよ。今もこれだけ計画進んでいってるわけですから、特に今このSNS、だってそうだと思うんですよ。YouTubeであったり、Twitter、Facebookもそうだと思うんです。もう世界的にこれだけ普及するなんて、誰も思ってなかったと思うんですよ。

でも、これも時代の波でこれだけ進んでるわけですから、そういうソーシャルメディアっていうのをしっかり使って、今若い子たちがそういったものに目が向いているのは事実なんです。そこでやはり市の情報をしっかり発信していくことっていうのは、非常に私は重要だと思うんですけども。そこで何かしそチャンネルのほうが、ここお金もらってるから、そっちを先優先しないといけないという考えは、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど、その辺りの御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 砂町総務部長。

○総務部長（砂町隆之君） 当然、緊急性を有するような番組等については、そういったことも考えられるかも分かりませんが、しそうチャンネルに加入するメリットがそうになると、ますます加入率の促進に逆につながらないということも考えられますので、番組によっては、そういった同時配信等も検討はさせていただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） これだけの大きな宍粟市の大型事業、公共事業の話をするときに、しそうチャンネルの加入率、そんな話をしてたら、これ前に進まないです

よ。これ本当にちゃんと市民に伝えていかないと、みんな不安を抱くばかりだと思うんですよ。ですから市長、ぜひ配信して、その子たちが声を上げられるかどうか、これも試さないで、そこも責任があると思うんです。ただ、我々世代が不安に思っていることを率直に受け止めて、それに対しての回答をきちんと繰り返していくことが、この粘り強く説明することが、本当に私重要だと、これがいわゆる責任だと思うんです。

確かに、この病院ができた後の責任なんて誰も取れないですよ。だって将来予測なんかできないですから。だから今つくるまでのその責任、これが今市長のトップの責任だと私は思うんですけども、その辺り御答弁お願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私は、私ができる範囲の中で可能な限り、いろんな方々とお話をしておりますし、今おっしゃったようにSNSとか、今の情報を使って発信の、これは非常に大事なことであります。ただ、どこまでできるのか、どこが一体どうなのかは、私も十分な認識がないので、大変答弁には申し訳ないんですけども、恐らく可能な限り、これまでもやってきておると思うんですが、今後においても、例えば先ほどおっしゃったように、ケーブルテレビとそれと連携してできるのか。多分今のことからできるんだと思うんですけども、そういうことも含めて検討していくと思います。

それからもう一つは、先ほど副院長も、いろいろな発信の中で、ホームページやいろんなところで、市民の皆さんからもコンタクトいただいたりして、それは丁寧に返してると、こういうことであります。質問もあったということもありますので、そういうことも繰り返しできるだけ情報を伝えていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） あとは、我々世代がやはりそのコンタクト、今市のほうにいろいろ意見をしたい人が、たくさんいらっしゃるんですよ。ただ、なかなか言いづらい。言いにくい環境。先般の市長懇談会申し込まれたときも、市のほうからは、YouTubeの閲覧に関して、本名を全部出せとか、情報を全部開示しろみたいな。いや、本当にこの宍粟市内で、若い世代の方は非常に興味持たれてる方いらっしゃるんですけど、やっぱりいろんな何らかのしがらみ、仕事であったりとか。それを気にせずと言われる方もいらっしゃるんですけど、なかなかやっぱりそういったところで、なかなか言いにくいであったりとか、そういう思いを持たれてる方

も非常に多いんですね。

ですから、もう少し市民の方が簡単に言えるような仕組みづくり、ただ誰でも彼でもというわけにはいかないと思うんですけども、ただ、やはりある程度メールアドレスとか、そういったのが分かれば、最終的に誹謗中傷になってくると特定できるわけですし、ですから、もう少し市民の方が意見を言いやすい環境、実際、市の病院のホームページに意見が来れば、回答されてるとおっしゃってましたけども、部長、今何件ぐらいそういったのあるんですか。そういう話は。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） ちょっと手元に正確な資料がありませんので、正確な数字はちょっと申し上げられないんですけど、数件程度だったというふうに思います。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 本当に、やはり市のほうに対して、もう少し例えば、今日午前中、八木議員からもありましたけども、やっぱりLINEであったりとか、そういうSNSのツール、そういったのを検証していただいて、もう少し意見が吸い上げやすい、意見を言いやすい環境づくり、そういったのにも、やはりパブコメが現に前の委員会でも、定例会でもお話しせてもらいましたけども、なかなかやはりパブコメとかが上がってこない。

現にそうだと思うんです。初めに、ぼんと出されて意見、どんな意見を言ったらいいんだろうとか。多分ほとんどの人は、まず見てないと思うんですよね。見れてないのが現状だと思うんですよ。やはり行政に関心があればいきますけども、自ら発信できるのって今LINEしかないですからね。当然ホームページは興味があれば、そこを当然皆さん見に行きますけども、こっちが市側から、例えばLINEの連携なんかをして、そこからこういうアンケート募集してますよとか、特にLINEリサーチなんかの機能を使って、アンケート調査されている自治体もあります

だから、そういったのをぜひ検証していただきたいなと思うんですけど、そういったのは今検証されてるんですかね。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 市といたしましては、今御提案のあったLINEの例えば関係でございますけども、一般的に年代的にも利用者の偏りがあるために、LINEアンケートでは集約結果にも偏りが出る恐れがあるという認識の下、今のところ活用の予定はないと考えております。病院事業につきましても、

かなり特殊なものですし、利用者の方も病院の来院者の方も年齢別で申し上げますと、やはり高齢者の方が、結構ウエートが高いといったこともあるので、そういった意味も踏まえまして、先ほど申し上げた点と踏まえまして、LINEリサーチの活用というのはどうなんだろうなというような受け止めをしております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ちょっと勘違いしないで欲しいのが、そういう特定の分野だけじゃなくて、これ全市民に対して発信していかないといけないわけじゃないですか。特に私が今言ってるのが、やはり紙媒体であったりとか、しそチャンネルの伸びないのもそこだと思うんですよ。今テレビ離れが離れてますんでね。ですからそういった部分で、当然今年配の方は広報を見られてますと、見られてると私は思うんです。結構私の周りも結構皆さん見られてますので。

ただ、なかなか若い世代がそういったところに、やはり家事や育児に追われて、そこに目が向いてない、これ現実あると思うんですよ。ですから、そういった部分で、少しでもそういう世代に向けての情報発信の仕方、だから広報の部分でもそうなんです。特に今からこの病院に関しては、次世代、我々世代よりもまださらに下が、宍粟市の次代を担っていかないといけないわけですよ。だからその人たちの声をしっかり吸い上げてもらうような活動で、その子たちの意見がしっかり取り組まれた病院に私は進めていただきたいなと思うんですけども、市長お考えいかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ちょっと質問の答弁が異なるかも分かりますが、今、基本構想基本計画に基づきまして、いよいよ図面化の設計段階だと、そのことをもってどんどんそれをせよという意味と捉えさせていただいたとしたら、私は病院の設計については、非常に専門性が高いと思うんです。特に建築基準法、あるいは医療法等々が非常に高いレベルでありまして、病院設計に実績のある設計会社とか、あるいは医療コンサルタント、あるいはさらには病院スタッフが共同で設計業務を進めないで、なかなかこれは難しいんじゃないかなと思うんです。

したがって、これまでいろいろ市民アンケート等では、ちょっとトイレが今の状況では少ないんじゃないのとか、あるいはプライバシーを確保してほしい。あるいは駐車場が遠いので何とかしてほしい。あるいは待合所が狭いとか、こういう御意見を聞いた中で、今後の設計にも反映していこうと、基本構想だったり、基本計画に基づいて、図面化していくわけだと思います。そういう患者の皆さんや市民の皆

さんの満足度を何とかその調査などを集約して、現在基本計画に反映をして、いよいよその実施設計に移していこうという段階だと、このように捉えております。

したがって、専門家の先ほど申し上げた方々による設計段階に、いわゆる図面化をしようとする段階で、市民の皆さんの意見をそこにどう反映させるかというのは、なかなか私は難しいのではないかなと、このように考えておりますので、今の段階では、おっしゃった意味はそう捉えたとしたら、ただこれからの病院やいろんなことを総論的にはおっしゃったと思うんですが、そのように私は理解して、今の設計の段階では難しい。ただ、これからのまちの在りよう、あるいは総合病院の医療の在りようとか、あるいはこういうことについては、私は可能だと思うんですが、そのように捉えて答弁させていただきました。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 私も市長おっしゃるとおり、進めていく中で、私自身、確かに専門的な部分も多いと思うんです。ただ、今現時点で、こういう計画があって、先般出ましたよね。ああいうのがオープンにされて、こういう思いがあるんですと、先ほど私、一番最初に市長に話させてもらいましたけども、周産期の部分はこういう構想を持って、今進めてるんですよとか、次代の2025年を迎えて、次代の介護と仕事が両立されたときに、そういう支えをこういう部分で、次の病院は支えられるような、地域包括の拠点としてやっていくんだとか、そういう思いの部分、市長の思いの部分をしっかり発信していってほしいなと。なかなかそれがやはり若い世代に届いてないんですね。

ただ、病院をつくる、箱物をつくるみたいなイメージだけが先行して、本当にそれが我々が本当に大丈夫なんだろうかと。特に先ほど市長が言われた、一番最初にコンセプトの中で言われた、一番私言われた医者や看護師に選ばれる病院、これ一番重要だと思うんですよ。今本当にこの都市部で医師や看護師の不足というのはもう顕著に今から出てくると思うんですね。

ですから、その人たちが働きやすい環境、そういう選ばれる病院をつくらないといけないんですと、だからこういう病院建てるんですよということを丁寧に説明して、その上でやっぱり意見を吸い上げてもらって、もし、そこでなかなか前に進まないのであれば、その対話をしっかりやってほしいなという思いが、私はあるんです。それがもしうまくいかないのであれば、一旦立ち止まってでも、ちゃんとやりますよっていうことを、若い世代にしっかり発信していってほしいなと思うんですけども、その辺りをお聞かせください。

○議長（飯田吉則君） 12時になりましたが、このまま会議を続けます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 市としても、私としても、これまで基本構想だったり、基本計画だったりする段階で、それぞれの考え方や整理をして可能な限り紙ベースにしても、それぞれ広報をしながら周知を図っていて、理解を求めてきたつもりであります。ただ、おっしゃるように、ソーシャルネットワーク等々を使いながら、それはどうかというところは100%ではないと、このように理解しております、それはこれからもいろんな形で市民の皆さんに、いろんな方法を使ってこれからの目指すべきまちづくりの一つとしても、医療の役割だったり、あるいは教育のことだったりを含めて、これは発信していかないとならない、このように思っています。

そこで、一つちょっと具体的にお聞きしたいんですが、反問権一つ使わせていただいてよろしいでしょうか。答弁を終わりました。

○議長（飯田吉則君） よろしいですか。

○市長（福元晶三君） 反問権、よろしいですか。

○議長（飯田吉則君） はい。

○市長（福元晶三君） 反問権もどんどん使ってくれということであります。

一つ今申し上げたとおり、具体的に設計業務に入る段階であります。これまでも構想や計画もお示しをしました。そこでもし議員自身にこの設計に反映させるような意見が寄せられておるんだと、若い人からもしありましたら、どんな意見かお聞かせください。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 私の周りに今話が来てるのは、正直皆さんが心配してるのは、設計というよりも、やはりこの将来的にこの規模が維持できるのかという、そこに対しての疑問をものすごい持たれているんですよ。まずそこ、シミュレーション的な部分で、そういった部分も私発信してあげてもらいたいなど、丁寧に。

あとは、やはり周産期の部分、本当に産み育てられる。例えばお母さんたちが、今例えば子どもを連れて出産に行けるような環境なのか。例えば周産期の部分がどういうふうなイメージを持たれて、市が進めようとされているのかとか、そこに対して私も詳しい話分からないですし、どういうイメージを持って、市長がどういう思いを持って進めようとされているのかが、なかなかやはり伝わっていない。確かにその辺は難しいと思うんです。今この時点で、ただその部分の意見を吸い上げてほしいなっていう、私が今話させてもらったのは、そこなんですよ。

当然我々も議会もそうです。当然我々もその若い次代を担う世代の方が、どんな思いを持っているのかって、これ当然吸い上げていかないといけない。今日私質問させてもらってるのは、まさにそれなんです。まだまだその中身を内情を分かってない。いわゆるそのコンセプトの話もそうですけど、市としての思いがどういう思いが詰まっているのか。そういったものがなかなか落とし込みができてないんじゃないかと、我々も当然を発信していかないといけないんですけども、その辺をうまくやってほしいという思いの中で、こういう質問をさせてもらってます。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 申し訳ありません。反問権を使わせていただいて大変失礼しました。私は具体的な設計業務の流れの中で、議決をいただいて粛々進める中で、こういうことというような、御意見があったとしたらということであったので、これで反問は終わらせていただきます。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 市長さっきの私の思いを、逆に述べさせてもらったんですけど、そこに対して市長はどういうふうに発信をしようとしているのか、その辺りちょっと、ぜひお聞かせいただきたいんですけど。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでも津田議員がやっぱりこれからのまち、特に大型プロジェクトである総合病院については、可能な限り発信してほしいと。若い人たちに安心を与えてほしいと、あるいは若い人たちの声を聞いてほしい。これはもうこれまでもありました。私はこれまでも、可能な限りやってきたつもりであります。ただ100%ではありませんので、今日的な課題としては、新たな情報ツールを使いながらということ、若い人たちはそういうことでありますので、この全体像については、これからもしっかりと伝達していきたいし、意見が伺えるようにしていきたい。

ただ、私は繰り返しになりますが、今基本構想それから基本計画、いよいよ専門的な人たちで具体に入っている段階で、という思いで訴えをしたところでもあります。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） もう最後ちょっと時間が押してますので、まず最後市長、お願いだけなんです。ですからぜひこの双方向で、やはり若い人たちの意見を聞いて、それに対する回答を発信していくような、そういう仕組みづくりを、市長ぜひ考えていただきたいと思うんですけど、そこだけを御回答お願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私もその筋ではプロではありませんので、非常に重要なことだとは理解しておりますので、課題とさせていただきます。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 続きまして、ぜひそこを行政の皆さんで、ぜひ双方向で御意見を吸い上げていただいて、皆さんが安心できるような病院建設進めていただきたいと思います。

続きまして、宍粟版の後継者バンクの事業についてです。

こちらのほうも、先ほど市長の答弁の中でお答えいただきました。時間がちょっと大分押してますので、これも2025年の問題に向けて、やはり高齢者、事業継承が、これ大きな局面を迎えていると。中小企業庁においても2025年までに70歳を超える中小企業・小規模事業者の経営者というのは、今245万人になって、うち半数の127万人が後継者未定の状況になっていると。

そういった中で、宍粟市でも今現状で県からの情報が下りてこないという話だったんですけど、今現状として例えば商工会、商工会は多分それ状況を把握されてるんだと思うんですけど、その情報というのは、例えばどこか産業部だったり、部局に落とし込みができてるんでしょうかね。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 継承問題につきましてですけども、商工会が窓口となって、県のほうへおつなぎしているというのが現状でして、宍粟にどれだけあるとか、そういった数量的なものを、全体数量を把握しているわけではございません。その中で、三者連携というのが西兵庫信用金庫さんと、商工会さんと産業部、商工観光課と結んでおりますので、宍粟市と結んでおりますので、その中での情報交換というのはさせていただきます。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 先ほど最初の市長の答弁でもありましたけど、そういう課題を解決に向けて、その三者でということなんですけども、実際本当に多分商工会さんであったりとか、特にその西兵庫信用金庫さん、民間の金融機関なんかはものすごい細かい情報を持たれてると思うんですね。ですから、そういった部分も含めて、その情報が市のほうに上がってきて、市としても何かどういう関わりをしていくべきなのか、そういう議論というのは、今されているんでしょうかね。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 先ほど申しました三者包括連携の中で、意見交換は定期的に行っております。今現時点でいいますとコロナ禍であります。コロナ禍の施策を展開していくに当たって、どういった事業者、どういった事業に影響が出てるのかといったことも、そういった連携協定の中で意見交換をさせていただいております。その事業継承の部分が具体的に今まで出てきたかといいますと、具体のところは、今その中で話があったわけではございませんが、やはり一次産業の後継者問題であったり、二次、三次産業ですかね、商店が閉店されるとかというようなお話としては、あると思っております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ということは、今現時点で例えば宍粟市内にどれぐらいの高齢者の小規模事業者がいて、後継者がいるかとか、そういう細かいデータというのは、商工会から産業部としては把握されてるんですか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 先ほども申しましたように、商工会さんの方におかれましても、事業者さんの年齢であったり、構成というところを全て把握されているかといいますと、そこまでは把握されてないのが現状であります。

あくまでも、事業継承をするに当たって、廃業したいとか、継承したいという相談があって初めて相談に伺うということで、市のほうとしてもその部分は把握しておりません。全国レベルであります経済センサスなんかの部分についても、年齢的な部分というところが、やはりその調査の中には入っておりませんので、全体を把握できてるかといいますと、ちょっとできてないのが現状であります。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ぜひ、やはりこの市の課題、市長冒頭言われてましたけど、やはり市としてこの後継者不足、特に事業継承ですね、やはり雇用を守っていかないといけない。やはり仕事がないというのは、やはり若い人がなかなか定住につながらないという部分で、ぜひ、やはり今の宍粟市の現状、これをしっかり把握してもらって、今他市町で私も、市長、冒頭で何か地域おこし協力隊が、その制度にそぐわないという話をされたように思ったんですけども、実際に美作なんかですと、例えば地域おこし協力隊の制度を活用して、継ぎ手募集なんかされてるんですね。

ですから、他市町でもその継業の部分で、うまく地域おこし協力隊の制度なんかを使ってやられてると。実際美作なんかアマゴの部分で、中山間アマゴの養殖の部分で、姫路市の子が2人行って、事業やっていってるみたいな、こういうデータも

出ていました。ですから、そういった部分でやはり地域として守っていかないといけない産業であったりとか、今特に本当にいいものなんだけれども、なかなか今のデジタル化であったりとか、ちょっと発信方法を変えるだけで、その事業がぼんといきなり目を引くような事業も、宍粟市内多分本当にいい事業あると思うんです。私も幾つか思う部分あるんですけども、そういった部分に目があって、若い人たちがここの宍粟市の産業を残してもらえるような仕組みづくり、これは本当に考えていくべきじゃないかなと私は思うんですけど、市長のお考えいかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 地域おこし協力隊、美作のことも私も知っておりますが、基本的には3年間協力隊としてやっていく中で、その承継のところはどうつないでいくかということやられとんです。宍粟市も冒頭申し上げたとおり、地域おこし協力隊の皆さんは、いろんなところの分野で活躍していただいて、起業をしていただく。その起業と承継とのマッチングをどうしていくことが一つの課題としてあると。このように捉えていただけたらと思います。

それから、冒頭申し上げたとおり、事業承継について、M&Aについて、経営者協会さんも、あるいは商工会も一生懸命、もう一昨年からこの問題については、もう少し前かな、いろいろこの承継については、大きな課題として。ただ制度化がないので、これ一部農業関係ではやろうとする部門も近隣でもあります。そういうことも含めて三者包括協定の中で、当然事業をどうやってつないでいくか。もちろん自分の子にいけばいいんですが、他の人に他者にどうつないでいくかと。こういうことも大きな課題がありますので、そういう整理をしていこうという方向性は、お互い持っております。今後具体的に進めていきたいと。

ただこれは、個々のいろんな事情がありまして、非常に難しいんですけども、ぜひ承継させていきたいという思いは、皆さん持っていらっしゃるんですが、それをどうつないでいって、人との関わりをどう持っていくかということが、非常に大きな課題でありますので、今後この問題については、さらに研究を深めていきたいと思っています。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 先ほどM&Aの話しましたが、やっぱりM&Aとなると、M&Aの継業となると、これM&Aとなると、もしかして例えばその事業に対するリスペクトがないとか、そういった部分でなかなかその継業、いわゆるその事業を継続してもらおうんだというところで、やはりこの地域の思いという部分ですね。そ

ういった何て伝えたらいいんですかね。

地域のスモールビジネスを地域創生につなげていこうという部分で、やはりM&Aとってしまくと、どっちかというを買収されるんじゃないかとか、そういう思いを持たれる方が非常に多いんですね。やはりそういう地域おこし協力隊の制度なんかを使って、その事業を継続していってもらいたい。特にそこで地域を活性化してもらいたいという発信を、自治体が行っていくことによって、選ばれるような地域になっていけばいいなと思ってるんですけども、そのいろんな、私も今回調べながら、いろんな市町村の取組、先ほど美作の話もしましたけども、また個別で産業部のほうに届けに行ってもいいかなと思うんですけど。

所管の委員会なんで、またそういうあれなんですけど、ここでは具体的なことは避けたいと思うんですけども、ぜひそういう思いで、やはり地域に若い人たちが来やすくなるような環境、特にその後継者バンク的な部分ですね。

やはり冒頭言いましたけども、空き家の部分であったりとか、地域おこし協力隊の部分になってくると、本当に部局間がみんな担当部署は違いますので、やはりそれをまとめるような、旗振りをする部局というのは、どこがやるんだろうとか、やはりその部分に対して、市長がまずこういうのは大事だなと思ってもらえるのであれば、ぜひそういうことを考えていただきたいと思うんですけど、市長いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 当然この承継もさることながら、地域おこし協力隊、あるいは地域のいろんな事業の活性化、あるいは特色ある産業等々をどう残していくかという、こういうことは大きな課題がありますので、旗振り役は当然どこかの部署がしないと、個々はそれぞれやっていきますが、今も例えば地域創生課なりがいろんな全体の調整機能をしたり、あるいは政策調整したりする部署もありますので、そこから辺り今後加味しながら検討を加えていきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 本当に現状でやはり都市部の3割ぐらいの方が、やっぱり地方に移住したいという思いは持たれてる、特に若い世代。ですから、そういう人がこのまちにこんな面白い仕事があって可能性が、この宍粟市にはこんな可能性があるんですよというのを、市がうまく発信することによって、都会でサラリーマンやるより、こっちのほうがいいじゃないかと思ってもらえるような、地域にぜひ変えていってもらいたいなど。

そのために、やはり今の現状の分析をしっかりといただいて、一つの部署でそういう旗振りをぜひ進めてやっていただきたいなと思いますので、ぜひ今回そういう部分の、これが私も地方創生につながると確信しておりますので、そういった部分を含めて、次年度以降そういうことも考えていただきたいと思います。

市長、最後御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ただいまおっしゃったように、可能な限りその問題については検討を加えていきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） これで、8番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時30分まで休憩に入ります。

午後 0時17分休憩

午後 1時30分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

これから、前田佳重議員の一般質問を行います。

9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 失礼します。9番、前田佳重です。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問を行います。大きく2点について質問します。

まず1点目は、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の地域活性化、地域経済の活性化に向けて。

新型コロナウイルス感染症対策で、町中が静まり返るようになり、ひそかに人気が集まっているのが、3密を回避できる広い大自然の中で遊べるアウトドアが今ブームになってきています。ある調査では、コロナ禍でキャンプを始めた理由、あるいは頻度が増えた理由を聞く質問に対して、3密を避けたレジャーであるからが72.4%で最も多く、一方でコロナは関係ないと答えた人は、僅か4.7%と最も少ない結果となりました。このことから、キャンプ実施状況にはコロナ禍が大きく影響していることが、改めて明らかになりました。

さらに、コロナ疲れを癒やしたかったから、外出自粛で在宅が続き外で過ごしたくなったから、とコロナウイルスによるストレス解消を目的とする回答が多かった。また、公共交通機関を使わない旅行だから、自動車で移動するからと回答しており、出発・移動・滞在の全ての行程でキャンプが、コロナのリスクを避けながら過ごせ

るレジャーとして、広く認知されていることが分かります。コロナ収束後もキャンプを続けたいかという質問に対しては、74%がはいと回答しており、コロナ禍による一過性のブームではなく、コロナ収束後のポストコロナ時代に移行しても、定番化したレジャーとして楽しまれる可能性が高いと予想されるとのことです。

そこで、このポストコロナについての質問なんですけども、①といたしまして、このような状況で、市としてはどのような取組を考えているか。

②、人口減少や超高齢化社会に対応するため、自律的で持続的な社会を創生するための取組が不可欠である。地域の特産物や観光資源を生かして、人を呼び地域に仕事を生み出し、地方創生の拠点についてどう考えているか伺います。

③、市北部のおいしい農産物等を市内で循環する仕組みづくりや、市外への販路開拓が必要と考えるが、どう考えているか伺います。

大きく2番といたしまして、雇用創生協議会、不正受給問題の委託金の返還について。

実践型地域雇用創造事業の不正受給問題は、市政への信用が大きく失われたが、不正受給に関する国への返還金問題はいまだに解決していない。宍粟市雇用創生協議会問題に関する検証委員会の答申にも指摘されているとおり、事案発生の原因は、本市のチェック体制の不足や、市長の責任感の不足などであることは明白である。雇用創生協議会問題の解決に向けて、早急に委託金の返還を行っていただき、今現在どのように進めているか、市長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 前田佳重議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、前田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

ウィズコロナ・ポストコロナ時代の地域活性化、地域経済の活性化、このことについてであります。1点目のアウトドアブームの状況でどのような取組を考えているかということになります。

お話にもありましたように一過性でない、これからのこういったことについては、最大限アウトドアブーム、むしろ自然志向が深まると、アンケート結果であります。私も一過性に終わらすのではなく、むしろこれから自然志向が高まる中で、わがまちの特性をどう生かすかということが大きな課題と、これまで申し上げたとおりであります。そういう認識であります。そこで市としては、市北部地域の資源

を最大限に活用し、人の流れを北部から市全体に波及させ、地域活性化や地域経済の活性化につなげるアウトドア活動推進計画を本年4月に策定し、その取組に着手をしております。

まずは、受入れ体制の整備として、モニターツアーの実施によるコンテンツ開発や楓香荘跡地整備などの施設整備を行います。また、森林セラピーの新たなメニューとして、E-bikeを活用したセラピーバイクの取組を現在進めておるところであります。

2点目の特産物や観光資源で人を呼び、仕事を目指す地方創生の拠点、このことについてであります。総合計画におきましても、まちづくりのテーマを「森林から創まる地域創生」としてありますとおり、森林からの恩恵を最大限に生かしていくこと、自然資源を生かしたアウトドア活動を推進することは、不可欠であると認識をしております。その拠点につきまして、観光ステーションやアウトドア活動をサポートするビジターセンターなどが考えられますが、必要な機能や場所を含め、あるいは、今日の社会情勢を見ながら、多方面から研究をしているところでもあります。

3点目の市北部のおいしい農産物等を市内で循環する仕組みづくりや、市外への販路開拓が必要ではないか、このことではありますが、市内で生産された農産物は、現在市内にある直売所をはじめ、スーパー等でも販売をされ、市内外の方に多く購入いただいております。生産農家、JA等の御努力により市外への流通も行われておりますが、さらなる販路拡大に向けて、関係者が連携して取り組む必要があると、このように考えております。また本年度から、北部地域では、特別栽培米による米の付加価値販売の取組を、JAハリマと連携して行い、販路拡大と農家の所得向上を目指していきたいと、このように考えております。

大きな2点目の雇用創生協議会の不適切な支出のこの関係ではありますが、3月にも前田議員の御質問にもありまして、御答弁申し上げましたが、会長として返還に向けた取組についてはこれまで申し上げたとおり、兵庫労働局を訪問するなどして助言をいただいたり、あるいは指導いただいた、こういうことではありますが、さらには協議会の副会長とも相談をしながら、今現在進めているところではありますが、現状としては返金に至ってないと、こういうことでもありますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○ 9 番（前田佳重君） アウトドア活動推進計画ということで、楓香荘とかいろいろ進めておられます。交流人口や関係人口の創出や、雇用の創出を実現し、地域の活性化、地域経済の活性化につなげていきたいとのことですが、例えばジャパンエコトラック、自転車といった人力による移動手段で、日本各地の豊かな多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しみながら旅をする、新しい旅のスタイル、こういうジャパンエコトラックのポータルに、3月に登録されまして、そしてマップ等もやられています。この辺も進めておられるんですが、整備、フィールドの整備とか、その辺がどうなっているのか。

またアウトドアの拠点ですね。ビジターセンターとかと申しますと、初心者の案内など、情報や魅力の発信機能、アウトドア利用者の利便性の向上、こういったものの拠点ですね、これはまだ今のところ、まず拠点を設置して、それからいろんな観光地にいろんな手段で、先ほどおっしゃいましたE-bikeだとか、そしてジャパンエコトラックのコース、そしていろいろアウトドアを楽しんでいただく、その辺の順番ですね。

情報処理の発信機能やアウトドアの利用者の利便性の向上という拠点が、今されているんですけども、プラスアルファとして、地産品の販売、地産品を使ったレストラン、多目的サロンのスペース、休憩、宿泊機能、広域防災、こういったものも、宍粟市にはアウトドアの拠点として、プラスアルファと書いておられますけども、必要でないのではないかと、私は思います。そして、シートゥサミットだとか、全国のアウトドアの愛好者が集られまして、意見交換されたりしています。そういうことも予定されています。また、E-bikeの活用ですね。

それで、昨年5月に市長の所信表明では、宍粟市の観光資源を点から線、そして面へとつなぐ仕組みづくりとありましたが、この仕組みづくりについて、現在どのような取組をされていますか。

また、この宍粟市のアウトドアの計画にもありました、点から線そして面へと、どういう仕組みづくりをされていますか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 市内には多数の魅力的な資源があるのは、もう御承知のとおりであります。アウトドアを楽しみながら、それらの資源を満喫できる環境の充実によりまして、さらに交流人口、あるいは関係人口、こういったものの増加につながる可能性があるかと、これはこれまで申し上げたとおりでありまして、そのことも御承知のとおりだと思います。

特に宍粟はかねてより、宍粟50名山ということで選定して山がありますし、氷ノ山をはじめ、比較的登りやすい山々がたくさんあります。また同時に、カヌー、あるいは音水湖を通してのSUP、またシャワークライミングなど、多彩な体験できる場所が当然あるわけであります。同時に市内には、多数のキャンプ場があります。したがってお話があったように、こういう時代だからこそ、キャンプ場を通じて、体験を通じて自然へと、こういう流れがあるところであります。同時にスキー場や、あるいはスノーのアクティビティなんかも、非常に活発にあるところを体験としてできるところです。

同時に、兵庫県で初めての森林セラピー基地、三つ選定をしております、いわゆる癒やしとか、森のところでそれぞれ活力をもらう。そういうセラピー基地があるわけで、まずそれぞれ総合的に市内には、各地にいろんなところがあります。もちろん赤西溪谷もありますし、音水溪谷もありますし、同時にアユの友釣りの発祥地の揖保川もそれぞれ流れておるところ、それぞれを点がたくさんあるわけでありますが、それを線で結んで、いかに面にして、それぞれ市内をうまく周遊できる、あるいは循環できる。これが昨年のおところで申し上げたところであります。

その具体としては、御存じのとおり、昨年から宍粟市の営業部というのを設置させていただいて、宍粟市の弱みを強みに変えていこうと、展開していこうとPRであったり、あるいは宍粟市の知名度アップを図っていこうということで、営業部活動を民間の皆さんのノウハウを活用しながら、それぞれ今現在取り組んでおります。先日も一般質問ありましたが、徐々に、徐々にそういった方向を向いております。いずれこういったことができますよという発表も、いずれできると思いますが、今その発展途上であります。

そういう意味では、これからいわゆる大きな円を描くためには、一定の発信基地も非常に必要だろうと。そのためには、一体どういう機能で、どうあって、どういう場所がいいのかと。こういうことも今先ほど冒頭の御答弁で申し上げたとおり、今研究をしているところで、今日の段階では、ここがいいですよというのはないですが、そういう総合的に判断して、今後より活発化、交流化、関係人口の増大につながるような、あるいは地域経済につながっていくような、そういったことは検討をしていきたいと、このように考えております。

もちろん森林王国観光協会も、これまでもいろいろ長い歴史の中でやっていただいております、そういうつながりを今現在深めていただいております。その核が森林王国観光協会として今になって、人的な配置も少しさせていただいて、今動き

かけております。これからだと思いますが、そういうことについては、今いよいよ発展途上でありますので、さらにそれを市民の皆さんや関係者と協議しながら、深めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 私のほうからは、ジャパンエコトラックの整備の部分で、御質問がありましたので、その部分についてお答えさせていただきたいと思ひます。

先ほど市長が申しましたように、ジャパンエコトラックのルート設定なんかは、点から線へ、線から面へつなげる一つのアイテムとして、実施をしておるところであります。昨年度、今年度とルートは確定しとんですけども、その部分の看板設置、特にバイク、自転車での部分が広域になりますので、その部分の看板設置を令和3年度と令和4年度で実施して、設置していく予定としております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 拠点というのは大事だと思うんですけども、観光施設の利用者、また拠点などの人の動き、これをやっぱりデータとして取っていかなあかんと思うんです。その辺のどのようなデータを蓄積し、検証するようになれるか。どのように考えておられますか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 観光施設の利用者については、毎年度、年度末に報告も受けておりますし、第三セクターについては意見交換をする中で、毎月の利用者等々の把握も努めております。また特に道の駅なんかに関しましては、利用者の客単価といいますか、そういった部分も分析しながら、改善に努めております。

委員会でも御報告させていただきましたが、E-bikeなんかの利用についても、どういった活用されているのかということについても、やはりアンケートであったり方向性を定めながら、今後も配置し有意義に活用できるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） これで1番の確認させていただきました。

2番目といたしまして、観光地としての宍粟市のイメージ。全体のブランドですね。どうなんですかね。市外から見て、観光地としての宍粟市のイメージ全体のブランド化、最上山の紅葉まつり、藤まつり、自然豊かな市北部の多くの観光客

が来られています。比較的隣の姫路方面からの観光客が多く、阪神間や県外、外国からの観光、宍粟市は弱いのではないのでしょうか。地域に合った特色を生かした観光の目玉がない、宍粟市全体のブランド化されていないなど、観光に来られても、食べたりお土産を買ったり泊まったり、お金を使っただけで機会が少ないのではないのでしょうか。そこでこの辺の御見解を伺います。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 宍粟市全体のブランド化というところでいいますと、先日も中本議員からも御質問がございました。宍粟市としては、やはり森というところはキーワードとして、自然であったりこの森をどう生かしていくかというところは、やっぱり各部局連携しながら、取り組んでいかなければいけないと思っております。

その中で、観光客の中につきましては、今紅葉まつりに関しましては、県内だけではなく県外も含めて、遠くですと近畿圏内、それから出た部分からも、アンケートでは来られてるという実績がございます。そういった部分については、徐々に知名度、紅葉山の知名度が上がってきているのかなと思います。そういったものも活用しながら、やはり今度その観光客をいかに商店街であったり、宍粟市へ回していくかというところは、今後連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） そこで、先ほどのアウトドアの拠点のプラスアルファの機能を備えるのには、やはり拠点的な道の駅を考えてはいかがでしょうか。地産品の販売、地産品を使ったレストラン、多目的サロンスペース、休憩・宿泊機能、広域防災。立地としては、宍粟市の入り口、玄関、中国縦貫自動車道の山崎インターの近く、また、最近開通した播磨自動車道、播磨新宮から宍粟ジャンクション開通したわけなんですけども、私も赤穂のほうにちょっと休日を行かせてもらったら、なかなか車の通りが少ない。そしてまた鳥取方面の経路が多いのではないのでしょうか。だからぜひ、山崎インターに置いていただいて、観光を楽しんでいただければと考えます。

5年ほど前なんですけども、市長室のほうに私とその友人が伺って、事例ですね、要は道の駅、その地域の特色を生かした道の駅を紹介させてもらったんですけども、それが千葉県鋸南町、都市交流施設・道の駅保田小学校、覚えておられるかどうか、市長分かりませんが、鋸南インターの近くにありまして、廃校となった学校をリフォームして、お土産を買ったり、学校給食のレストランや宿泊、例えば道の駅

の中には、平均台がございます。平均台がですね、お父さんお母さんが、若いときのことを思い出して、五、六台ぐらいあるんですけども、中央にあってじゃんけんしながら遊んでおられます。そして、その遊んでおられるのを見て、子どもがそれを見て、子どもも一緒に遊ぶ、そして教室の風景はそのままありまして、レストランには給食が1,100円ぐらいでしたかね、給食としてレストラン、地元で採れた野菜とかでされてます。

市長は覚えておられるか分かりませんが、これを5年ほど前紹介させていただいたんですけども、宍粟市も独自の有機野菜、発酵食品とか、それをレストランや食事を出させていただいて、そして知名度を上げる。そしてアウトドアなんかの観光、これの拠点として案内、また宍粟市のよさを道の駅からも発信する。宍粟市の観光の目玉、宍粟市全体のブランドの構築として、知名度が上がるのではないのでしょうか。御見解を伺います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ちょっと5年前の鋸南町のことまで、具体的なところは全部承知しておりませんので、大変申し訳ないんですが、かねてより道の駅の云々につきましては、議会のほうからも御意見があって、果たして必要なのか、必要でないのか、もし仮につくるとしたらどんな機能がいいのか、あるいは観光ステーション的な役割は一体どうなのか、こんな御議論をずっとこの間ありました。

そこで今日的な課題としては、道の駅というああいうイメージのものが本当にいるのかどうか。先ほどおっしゃった山崎で。そのことについてはこれも議論ありまして、基本的にはああいうものは非常に厳しい状況ではないかなと、こんな結論には至ってないんですけども、したがって先ほど申し上げたように、ビジターセンター的な発信機能とか、案内機能をどうしてほかと連携させていくかと、こういうところには行き着いておると、このように認識をしております。

そういう中で、今道の駅みなみ波賀、あるいは道の駅波賀、あるいは道の駅のちくさであったり、あるいは場合によって、民間で地域でやられておる、土万のふれあいの館だったり、そういったところが、それぞれの機能を担いながら、大変厳しい中だったんですが、何とかこの自然志向の中で、ようやくこの4月、特にこのゴールデンウィーク辺りから徐々にお客さんが戻りきつつあると。そこで付加価値を高めながら、地域の産物も提供していこうという努力を、これからさらに積み重ねなくてはならないと。そこはその役割をさらに充足しなくてはならないのかなと、こんなふうに思ってます。

同時に、宍粟市の宍粟そのもののブランド化という、それぞれにブランドがあるわけではありますが、おっしゃったように、それぞれ気づかない点もたくさんあるんですけども、いかに知名度を上げていくか、宍粟市のまさに知名度を上げることが、それぞれブランド力が強くなっていくんじゃないかなと、こんなふうに思っています。その一つには先ほどおっしゃったように、発酵という一つのキーワードを使いながら、日本酒発祥の地から含めて発酵ということで、今発酵もいろいろなところを出していただいて、何とか知名度アップした中で、食とそれから地域のブランドということで、両面でそれぞれ民間でも頑張っていていただいておりますし、そして行政もそこに加わって、共同で今進めておるところであります。

しかし、全体的にどうかということがありますので、きっちり冒頭申し上げたとおり、少し整理をしながら、森林王国観光協会が一つの大きな核となりながら、それぞれ参画される皆さんと一体になりながら、行政もそこに加わり宍粟市のさらなる知名度アップを図っていくことによって、地域内の循環、そういったことにつながっていく、このように思っておりますので、そういう観点で今進めておると、このように御理解いただいたらありがたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） そこで3番目の野菜ですね、おいしい野菜、産業部長にちょっとお聞きしたいんですけども、市の後期基本計画の農業の振興について、四つほどございまして、その中で一つずつ、農産物のブランド化これを先ほどお聞きしましたんでよろしいですけども、一応あれば教えてください。

そして、農業の6次産業に向けた取組の推進、これらの取組の状況と、また今後の予定について伺います。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 農産物のブランド化につきましては、やはり各管内にはJAさんが2か所あります。その中で推奨してるのが、やはり黒大豆というところになってこようかなと思います。また北部のほうでは自然薯といったものにブランド化として取り組んでおるのが、今の現状かなと思います。

これの加工、6次産業化というのは、それを収穫して加工して、どのように販売していくのかというところで、今現在取り組んでおるのが、白大豆であったりなどを作付けして、みそであったり、発酵食品に何とかつなげていきたいなということで、今現在取り組んでおります。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○ 9 番（前田佳重君） 次に、販売ルートの確保なんですけども、これは先ほどの野菜ですね、道の駅に売ってますと、もっとつくっていかなあかんということになると、北部でも山崎近辺も休耕田を、どんどん活用するようになります。好循環になるんじゃないかなと。この辺の販売ルートの確保は今どんな状況ですか。

○ 議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○ 産業部長（樽本勝弘君） 販売ルートの確保については、先ほど市長が申しましたように、市内の各道の駅であったり、土万ふれあいの館であったり、また市内のスーパーでも宍粟市産を販売していただいておりますのが現状であります。市外につきましては、産業部が主管となってやっております、「きて一な宍粟」の運営であったり、県のほうが主体的にやっております、「好きや d e 西播磨」の運営であったり、また県全体として元町のところでも、「元町マルシェ」といったところで、宍粟産の部分も出荷して販売をしていただいております。

○ 議長（飯田吉則君） 9 番、前田佳重議員。

○ 9 番（前田佳重君） アンテナショップを活用した生産者の出荷促進、この辺も先ほどのことと重なると思いますが、教えてください。

○ 議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○ 産業部長（樽本勝弘君） 出荷促進、多分出荷者がどれだけ増えてるかなというようなどころかなとは思いますが、そこへのお荷については、特に「きて一な宍粟」については年々出荷者のほうは増えておりますし、コロナ禍では一時売上げ落ちておったんですけども、この令和 3 年度の末、また令和 4 年度に入りましてからは、姫路でのイベント等の開催も行われかけておりますので、販売実績としては少し上がってきておるのが今の現状であります。

○ 議長（飯田吉則君） 9 番、前田佳重議員。

○ 9 番（前田佳重君） 姫路の P R 館ですね、「きて一な宍粟」こちらのほうは私も総務経済常任委員会なんで、大体のことは分かってます。今野菜の販売値だけが目的になってます。当初は宍粟市を P R するというのもあったんですけども、今野菜の販売だけがメインになってます。管理委託料を結構払っておられて、長期の年数やられてます、契約されてますけども、こういった地元の方じゃなくて、市外の方の雇用を確保するようなことになってます。それはそういう状況から、一つの拠点においしい野菜、またそこの中からブランド農産物のブランドも出てきます。目的がないと、田畑は活用されないんです。

何か例えば、加工大手の加工会社が、こんな材料が農産物が欲しいということが

分かれれば、どんどん頑張らって休耕田を生かして生産されると思いますので、ぜひその辺を拠点とか考えていただきたいです。

最後に、この件について市長にコメントいただきます。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 農家の皆さんは当然どんどんもうかっていけば、どんどんやっけていく。それに伴って耕作放棄地を少なくなっていくという、こういう循環をつくっていかなあかん。これはこれまでも何度も、そういう循環をつくっていかうということで、御存じのとおり、これまでの中で畑の教科書をつくり、あるいは農業に伴うそういう教室を開き、できるだけそういう農家の皆さんに、農業に手を出していただくような人たちにということで、これまでやってきました。

しかし、現実にはなかなか遅々として進まない部分あるんですが、特に例えばの例であります。市内にもそういう野菜を取り扱っていただいている会社もあります。その会社も市内でつくっていただいたら、搬入しようということ、いよいよ昨年からの実証もあるところで始まっております。

そういうことも含めて、そういう企業さんとも連携したり、農家の皆さんに意欲を持っていただいて、何とかというところへ我々はないでいかないかと、こう思っておりますので、今後そういう観点で、農業施策も耕作放棄地の解消という視点ではなしに、農業に意欲を持っていただく視点も含めて、さらに努力していきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） ぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、不正受給の委託問題について、これまでの経緯と現状を簡単にお話します。

宍粟市の雇用創生協議会が、当事業においてセミナーの虚偽報告、人件費の不正支出、出張旅費不正支出が確認され、委託契約が解除されました。令和2年4月13日付で、3,500万円これ詳しくいきます。3,552万8,057円を委託費の返還命令が下され、返還期限は令和2年5月1日でした。令和2年4月30日に、預貯金とかは1,200万円返還されまして、兵庫労働局ですね。これを今までの返還は差引きが、この差引きがあるわけなんですけども、先日6月1日時点で確認しましたところ、やはり加算金と延滞金、また4月の異動によって担当課長が代わられまして、全く変わってないということを確認させていただきました。

兵庫労働局としても、法務局とは協議していますということですが、まだ動きは

実際の動きをさせていただいてませんということをお返事いただきました。返還期間からこれまで約2年間が経過していますが、加算金と延滞金合わせて、682万9,324円、これだけ増えてるんですね。これだけ増えるのは誰の責任でしょう。この状況について市長をお願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今おっしゃった状況は十分認識をしております。冒頭申し上げたとおり、返金には至っていないという、こういうことであります。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） それでは、実際にこの令和3年の12月議会、同僚議員の一般質問での市長の御答弁について伺います。

昨年11月に労働局とお会いされて、兵庫労働局は何としても、一日も早く解決して返還金のほうの回収に努めてもらいたいということをお返事されてます。そしてまた答弁の中に不適切な支出に関わっていた人に、きちっとこのことをやってもらう、これはこれまでも申し上げたとおりであります。

ただ、その方々も市民の皆さんもいらっしゃいますので、あるいは協議会の総会の中でしっかりやれよということも、協議の総会の中でいただいております。そのところ、日々忘れたことはありませんというような、まだあるんですけども、会話がございまして。ただ、という言葉はちょっと濁らされたことがあるんですね。その令和2年6月3日に総会でどのようなお話をされましたか。お聞きします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 別に反問権ではないですが、なぜそのような御質問をなさるか分かりませんが、これまでも議会ではいろんなところで、その経緯は報告しました。総会では二つ決めていただきました。まず市長というより会長として、あるいは市長としての立場もあるけども、会長としてしっかり法的手段を講じなさいと。この問題が解決するまでは、二点目として協議会は解散しないと、その確認をしたと。最終的にはそういうことだったと思いますが、もし違っていただければよろしくお願ひと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 先に、宍粟市の団体の不正受給問題をめぐり、福元市長は定例会見で2019年の11月18日、実態の全容解明をもって協議会は解散すると、これは新聞にも載ってました。と明らかにされましたけども、現在協議会はどうなんですか。

- 議長（飯田吉則君） 福元市長。
- 市長（福元晶三君） ちょっと今おっしゃったことは、ちょっと定かではありませんが、先ほど申し上げたとおり、総会では先ほど申し上げた２点を確認して、この問題が解決するまでは協議会を開催しないということで、決議をしていただいております。
- 議長（飯田吉則君） ９番、前田佳重議員。
- ９番（前田佳重君） 当初は、実態の全容解明をもって協議会を解散するとおっしゃったんです。これはもうインターネットでも載ってます。それなのに、まだ協議会の会長の責任ということで、その６月の３日、これは返還が終わるまで解散しない。この総会で返還が終わるまで解散しない。そして、協議会の会員に返還金を請求しない。そして、今後の対応については、市長に一任するということが決まったようですが、その辺どうですか。
- 議長（飯田吉則君） 福元市長。
- 市長（福元晶三君） ２点目におっしゃった協議会の者には請求しないというのは、私決まったようなことは記憶ありませんが、先ほど申し上げた２点、法的な手段を取る、そのことについては会長に任せると。２点目は、この問題が解決するまでは協議会が解散しないと。これは総会で決めていただきました。そのことを報告したと、こういうことがあります。
- 議長（飯田吉則君） ９番、前田佳重議員。
- ９番（前田佳重君） そういうことで、内容がおっしゃってることと、私今年の９月で議会協議会で市民からの手紙を見て、「こんなことをまだ放っとんか」というようなことで、私９月議会で新人なんですけれども、こんなことを一般質問させていただきました。そのときから特に、事務局長が不処分になる、不起訴になったところから、ほとんど動いてないんじゃないかなと。私自身も９月から全くこの９か月ぐらいかかりますけどね。全く動いてないじゃないですか。で、労働局も言ってます。その辺はどうなんですか。
- 議長（飯田吉則君） 福元市長。
- 市長（福元晶三君） 前の議会でも申し上げたとおり、現実には労働局ともいろいろして指導や、あるいはいろんなこともただいておりますが、現実には進んでないということで、報告したとおりであります。
- 議長（飯田吉則君） ９番、前田佳重議員。
- ９番（前田佳重君） ３月議会もちょっとぱっと終わってしまって、あれなんです

けども、市の責任というのは何なんでしょうか。市の責任は、検証委員会の答申書にも分かりますが、厚生労働省の当事業の制度概要、地域の雇用創生協議会は、市町村、自治体ですね、と地域の経済団体等、会員ですね、で構成されてます。市の責任の重さは、厚生労働省の実践型地域雇用創生事業に関するQ & Aにも記載されておりますとおり、もし協議会が問題があれば、詳しく言いますと、事業終了後に協議会が解散する場合は、会計法上必要な書類等を市町村で保管することになりますと。同様に事業終了後に何らかの問題が生じた場合、責任及び補償は市町村に帰属するものとしします。

例えば、協議会解散後に委託金の返還が生じた場合などが考えられます。ですから、委託費の会計処理は正確に行うように十分注意してくださいというようなことが、これ厚生労働省の一般企業がインターネットで見ても、概要書だとかQ & A、これもこのままなんです。

例えば、条件が合わなかったら不正受給になったりします。この辺の市として、この図でいいますと、この協議会の構成は市町村、自治体がなければ、この2億円という前後の高額なお金は委託金が出ないんです。その責任があるんですけども、その辺を責任がある市の立場の市長として、どのようにお考えですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでも、議会やいろんなところで御説明申し上げました。この問題については、検証委員会のおりであります。決して私は市長として責任を逃れるつもりはありません。ただ協議会の会長として、このてんまつをしっかりと取らないかんと思っています。そういうことも含めながら、今労働局や国にもいろいろお話をしているところであります。

御承知のとおり、当然基本的には前から申し上げてる、直接前田議員には申し上げたことはなかったかと思いますが、基本的には民間の活力を導入して、皆さん方々と、こういう思いの中で、制度上市長が会長にならないということと、それから市の計画とマッチしないとならないということもありましたので、そういうことを、含めながら、地域の皆さんが自主主体でやっていくのでと、こういうことがあったんです。ただ、結果としてこういうことがありましたので、おっしゃったように、この事業の目的は、本来こういうふうなことも起こるといふことの目的はないはずなんです。

したがって、そういう制度上のことがあって、今回こういう途中での解約という、国との直接協議会との契約行為が解約されたということでもありますので、この問題

のいろんなことで、今議論を国とやってるということでもあります。したがって、現状は決して責任逃れをするつもりはないですが、協議会の会長としても、副会長だったり、あるいは当時の役員さんともいろいろ議論しながら、この問題を対応していると、こういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 先ほども昨年の12月議会で、同僚議員の一般質問のやり取り中で、そういったいろいろと、ただ、いろいろの方々にも積極的に主体的にやろうとされてる方も、私は解決に向けていろんな努力をしてるところですということなんですけども、全くその努力が見受けられない。そして、雇用創生協議会の会長でもあります。総理する立場ですね、総会でも最後の総会といってもいいほどのときでも、こういった市長に一任するとか、返還が終わるまで解散しないとか、協議会の会員に返還金を請求しないと、いうことを確認しますと、もう市長の判断次第になってしまっているんじゃないですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、総会でそれぞれ決議をしていただきましたが、返還をしないということで、2項目めは私はちょっと記憶がないんですが、冒頭から繰り返しておりますとおり、二つは総会で決定をしていただきました。それ以外ありません。

したがって、決して何もしてないというわけでなし、今のところ、これまでも、議会ともお約束して、議員協議会でことが動けば報告しますという話はしておりますが、今報告する事項はないということでもありますので、そのままだということでもあります。結果としてはそういうことなんですけど、決して何もしてないということではありませんので、そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 何もしてないというよりも、されないんじゃないですか。昨年12月の答弁の中にありますけど、労働局のほうも何とか私自身を告訴して、告訴していただいたら結構ですと、こういう言葉が出とんですね。どういうことで、こういう言葉が出るんですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 反問権よろしいですか。答弁ですか。それなら答弁させていただきます。

ただいまおっしゃったことについては分かりませんが、もしよろしければ、後で

反問させていただきます。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 答弁の。市長も御存じだと思っんですけど、答弁の内容、12月議会の答弁の内容、御存じですね。この言葉は2回発せられています。2回お話されています。どういうことなんですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今おっしゃったのは、私その12月議会で、私を告訴してもらったらよろしいと、こういうことの意味でしょうか。そういうことの答弁ですね。

それは、基本的には私は協議会の会長でありますので、宍粟市やなしに協議会の会長として、国としてもしあれば、私自身あるいは協議会を告訴していただいたら結構ですと、こういう話はしたことあります。そのとおりだと思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 私が思うに、これ最後の言葉やと思っんですけど。責任は協議会の会長であり、総理する立場、そして市長としても、全責任がありますね。市の責任は。どうも市長しかないですやん。早く処理してください。どうですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、最大限努力をしておるところであります。現状は先ほど冒頭に申し上げたとおりであります。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） どうも私は去年の6月に初めて議員にならせていただきました。こんなやり取りは私全く理解できません。なぜ返還しないのか。顧問弁護士の方がいらっしゃるんでしょう。相談させてください私。いらっしゃるんでしょう。どういうことを対応されてるんですか。言ってもしょうがないんでね。

最後に時間がないので、私は去年の5月に議員になりました。令和元年の11月頃、この不正受給問題が新聞やネットに取り出されました。大変ショックでした。そして、去年の9月議会で市民の提案が先ほど申しました協議会に届きました。この内容はここ数年、宍粟市の失望はとてつもなく大きいです。今市民の間では閉塞感、ため息が漂ってます。誰か何とかしてくださいというお手紙だったんですね。これ時間ないんで、すいません。

○議長（飯田吉則君） これで9番、前田佳重議員の一般質問を終わります。

続いて、林 克治議員の一般質問を行います。

12番、林 克治議員。

○12番（林 克治君） 12番、林でございます。通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、新型コロナウイルスワクチンの接種について。それから宍粟の偉人を子どもたちに伝える取組について。この2点について質問をさせていただきます。

まず最初に、新型コロナウイルスワクチンの接種についてでございます。

新型コロナウイルス感染症は、県内の感染者数が日々増減するなど、収束が見えない状況であり、残念ながら宍粟市においても、新たな感染者の終わりが見えない状況となっております。こうした中、感染対策の目玉と言われてきたのが、ワクチン接種であります。

宍粟市では、接種希望者を対象として、令和3年3月からの医療従事者への1回目のワクチン接種を皮切りに、65歳以上、18歳以上、12歳、そして5歳から11歳への接種等、順次進められてきており、現在は3回目の接種が行われている状況であります。この間、宍粟市のワクチン接種は集団接種を受けられた方々からも、安堵の声が聞かれるなど順調に推移してきたものと考えられます。

これは、宍粟市の医師会や、総合病院の医師、看護師の皆様の献身的な御協力、新型コロナワクチン接種推進室をはじめとする市の職員、関係者の皆さんが一丸となった取組の成果とも言えます。こうしたことを踏まえ、次のとおり質問いたします。

一つ目に、これまでのワクチン接種の取組の中で、課題となることはなかったのか。あるとしたら、どのようなことだったのか。それにはどのような対応を行ってきたのか。

二つ目に先般、これは、通告書を作成した時点での話ですけれども、国では4回目のワクチン接種を進めるとの報道がありましたが、その対応はどうなるのか。

続いて二つ目の質問でございます。宍粟の偉人を子どもたちに伝える取組について。

宍粟の誇りは、まずは豊かな森や清流に代表される自然であります。これは多くの市民も同様の思いではないでしょうか。誇りは、市民がその地域に住んでいることの価値の向上や、市民同士はもちろん、市外の方とのコミュニケーションも豊かなものにすると考えます。市内には現役の有無にかかわらず、全国的に高く評価されている、いわゆる偉人と言われる方がおられると思います。

とりわけ、宍粟市の将来を担う子どもたちが、偉人の生き方を通して、夢や目標

に向かって努力することの大切さや、地域に誇りを持つことは、地域への愛着心を大きく育てることに大いに役立つと考えるところでございます。

そこで提案いたします。市内小・中・高校生に宍粟の偉人を知り、伝えていくという取組を行ってはどうかでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 林 克治議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、林議員の御質問に御答弁申し上げたいと思います。大きく2点であります。私のほうからは新型コロナワクチン接種の関係の御質問について、御答弁申し上げたいと思います。

御承知のとおり、緊急事態宣言も3回から4回ということで、緊急事態宣言4回目につきましては、昨年8月から特に9月ということで、あのときはデルタ株が非常に蔓延する状況であります。ところが昨年末から、特にこの3月の21日のまん延防止の重点措置の期間については、御承知のとおり、変異ウイルスのオミクロン株、非常に感染力が高いということで、急激にこの龍野健康福祉事務所管内でも非常に感染者が増えたところであります。

また同時に、宍粟市もその感染が急拡大したと、こういうことでありまして、特にその様子を見ておりますと、子どもたちにも蔓延や感染が広がったところでありまして、学級閉鎖、場合によって学校閉鎖、そういうことも余儀なくされたところであります。そういった中で、主なところを見ておりますと、大半が家庭内感染が主ということでありまして、親から子ども、子どもから親へと、その子どもが学校からとこんなふうな繰り返しでありました。ようやくここにきて、数値的には少し下振れの中で、県下全域もわがまちもそうではありますが、収まっておるところでありますけれども、今日的にはなかなか予断を許さないという状況であります。

特に、オミクロン株の発生状況の中で、宍粟市の発生状況を見ておりますと、この間ずっと毎日発生が続いておったんですが、この間の発生がない日が1日だけありました。そういうことを、この状況からすると、これからはなかなか予断を許さないことは変わらないと、このように思います。

そういう中であります。この間コロナの状況の中で、新型コロナに対するワクチン接種、この取組については、まさに議員が言われたとおり、宍粟市医師会及び宍粟総合病院の医師、看護師の皆さん、あるいは自治会長さんをはじめ、市民の皆さんの御協力によりまして、何とか大きな問題もなく、3回目の集団接種まで実施

をすることができたと思っています。改めて関係の皆さんに深く感謝を申し上げるところであります。

それで1点目の課題であります。関係者の皆さんの協力でそれぞれ対応できたと考えておりますが、主に次のものが検討すべき課題であったと認識をしております。

まず、初めての集団接種ということもありまして、どのように実施すればスムーズに市民の方に接種を受けてもらえるのか。特に高齢者の皆さんが接種しやすい方法を検討するかについては、各地域での受付の実施、あるいは65歳以上についてバスによる送迎など、そのことによって対応したところでもあります。

次に、できるだけスムーズに多くの方に接種を行い、早く免疫力の向上を目指す意味においても、市民の皆さんの可能な限りの負担を減らして、医師と医療従事者、特に医師の方の出役していただく日数も減らす方法を検討する中で、会場で医師、先生に移動してもらって注射をしてもらう集団接種方法、私はあるいは先生方もそうですが、いわゆる穴栗方式と呼んでいただいていたんですが、としたところでもあります。

次に、接種を希望する方に確実に接種を行うため、予約方法をどうするか検討する中で、対象の市民の皆さんに意向調査を実施させていただき、市が日時を指定して通知をし、必要に応じて予約の変更もしてもらうなどの方法を取らせていただきました。

次には、市内を5か所を会場として集団接種を行いました。特に広範な広い市域でありますので、可能な限りその距離の問題を解決する意味も含めて、市内5か所での集団接種会場とさせていただきました。ところが、会場の夏場における空調や、バリアフリー化等が不十分なところがある点については、いろいろ工夫する中で、土足のまま会場に入れるように、体育館にシートを敷くなどして、さらには段差の解消のスロープの設置や、スタッフによる車椅子の補助等々を行いました。特に夏場、扇風機等の利用や、あるいは、飲み物等の配付など、そういった対応を行ったところでもあります。

また同時に、最後であります。課題として、国からの情報も次々と変化をしまして、ワクチン供給が安定しない時期などもありましたが、接種の体制の変更も含め検討する中で、また医師会の御協力を得て、個別接種を前倒しにより実施していただいた3回目等々もあります。そういう意味では、早い時期での接種を希望する方へ対応することができたと言えるのではないかなと、このように思います。

こういった課題や、いわゆる即時な対応を含めて、改めてであります、ワクチン接種に御尽力賜りました関係者の皆様に、本当に改めて感謝を申し上げたいと、このように思います。

2点目の4回目接種のことでありますが、この質問の後に具体的に決まりましたので、あえてでありますし、対象となる方は3回目接種から5か月以上経過した人のうち60歳以上の方、また18歳から59歳の基礎疾患を有する方となります。接種券につきましては、60歳以上の方全員に郵送をしますが、18歳から59歳の基礎疾患を有する方については、市では把握はできませんので、申請書を送付し申請のあった方に接種を行うこととなります。

ワクチンの種類につきましては、3回目接種と同じく、ファイザーとモデルナが国より配布されることとなっているため、どちらかを接種していただくこととなります。接種の開始につきましては、6月より高齢者施設等の接種を開始させていただいて、7月より市内の医療機関で個別接種を開始します。この個別接種については、かかりつけ医に相談の上、申し込んでいただくこととしています。

3回目も、このような方法を取らせていただきました。かかりつけ医がない、あるいは接種をされない場合もありますので、その場合につきましては、市役所に相談をしていただき、関係医療機関を紹介することとしております。また集団接種につきましては、個別接種では接種できない方に対しまして、9月中旬から9月末までの間に実施予定としております。この方々については、もう少し具体についてはそれぞれまたお知らせをしたいと、このように思います。

あとの質問については、教育長から答弁をしていただきます。

○議長（飯田吉則君） 大谷教育部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） 私からは、宍粟の偉人を子どもたちに伝える取組についてお答えいたします。

議員御提案のとおり、偉人の生き方を通して、子どもたちに夢や目標に向かって努力することの大切さ、そして地域の誇りを育む取組は、とても大切であると考えています。先人の生き方とその功績を知ること。このことが、自らの生き方を学び、郷土への愛着と誇りを育み、そして常に心の中にふるさと宍粟を留め置き、宍粟市の発展に尽くしたり、また世界へと羽ばたいたりするグローバルな人材育成につながると考えています。

教育委員会としましても、昨年度、郷土の偉人を題材とした資料の制作活用を目的とした、民間団体の助成事業に応募しました。しかしながら採択には至らず、現

在、市独自の事業化を検討しているところでございます。宍粟市は多くの偉人を輩出しています。現在、各学校では、社会科や道徳の副読本などで宍粟の発展に尽くした先人について学習を行っていますが、今後とも郷土の偉人を教材として取り上げ、効果的に活用し、地域への愛情と愛着を育てたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 12番、林 克治議員。

○12番（林 克治君） それでは再質問させていただきます。

ワクチン接種なんですけども、第1回、第2回、私も集団接種受けさせていただきました。そのときに今市長が言われましたように、宍粟方式という方式をされまして、地域の公民館で受付されて、年寄りが多かったんですけど、そこで全部書類をチェックされたりして、会場へ行ったらもう打つだけというように、大変スムーズに接種を受けることができました。それで、年寄りの方もいろいろと迷うこともなしに、されておったんで大変よかったと思います。

他市町のあれ見ましたら、ニュースでも時たま出てましたけども、空の薬を打ったりとか、2回打ったりとか、いろいろトラブルがあったようですけども、宍粟市は先ほども申しましたように、そういう関係者の皆さんが、いろいろ工夫されて大変スムーズに接種ができたと思うんです。

それで、その関連して、3回目のとき個別接種が始まったと思うんです。それでそのときに、私あまりその情報を知らなかったわけですけれども、高齢者の特定疾患持っておられる方が、早く受けたいと言うんやけども、2月1日から受けられるんやけども、どないしたらいいんだという、そういう問い合わせがいっぱい来ました。

それで、そのときに感じたんですけども、ホームページには出てましたけどね、やっぱり年寄りはなかなか分かりません。当然何とかもうちょっと分かりやすいような周知の方法を考えていただけたらなと思いましたが、今度4回目のやつね、この通告出してから、5月30日に市のホームページで、今印刷してきたんですけどね、それを見まして、それから一昨日でしたか、神戸新聞にも出ました。通告後だったんであれなんですけども。

この中で、4回目接種集団接種の件ですけども、これ今までみたいに、そういうバスの送迎はありません。自家用車と公共交通機関を利用して、会場へ来てくださいということになると思うんです。それでね、これもう私の自治会のことをちょっと調べてみたら、50%ほどが独居老人か、高齢者だけの所帯なんです。ですか

ら、このホームページ見られてないと思うんです。

ですから、今度自分で行ったときに、接種券を忘れたりとか、いろいろトラブルが出る恐れがあると思うんで、まだ集団接種9月からですので、もうちょっと何か市民局で、いろいろ相談できるとか、厚生とかいろいろ注意事項を高齢者に配るとかね、何とか対策を取ってもらっとかんと、今までみたいにスムーズな接種はできんと思うんで、そこらもちょっとお願いしたいなと思ってますけども、いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 私のほうから、4回目の接種並びに個別接種、集団接種のことについて説明をさせていただきます。

議員、御承知おきかもしれませんが、4回目接種につきましては、3回目接種が終了した人が5か月を経過した人から、順次接種ができるようになっております。先ほど、議員また市長の答弁にもありました、令和4年2月に個別の接種が始まりまして、その個別接種の3回目を受けられて5か月を経過した、つまり7月になってから、順次4回目接種が受けられるという順序になっております。

そして、4回目の接種を受けるに当たって、その接種券につきましては、60歳以上の方につきましては、6月下旬、20日頃からその4回目の接種が可能となる前に、順次発送させていただきます。その書類に個別接種を宍粟市では始め、集団接種を9月の下旬に迎えるというように記載させていただいております。3回目接種を、各医療機関で個別接種を受けられた方は、5か月達成時以降に、それ以降に接種が可能となるわけなんですけど、かかりつけの医療機関で個別接種を受けていただいたら、結構かと思っております。

あと、18歳から59歳までの基礎疾患を有する方への接種券を送付するかどうかというこの申請書につきましては、おおよそですけれども、6月10日頃に各18歳から59歳の方々に書類を郵送によりお届けし、接種券を希望されるかどうか、その御自分の基礎疾患等の状況もありますので、それでもって申請をしていただくということにしております。

今、議員が御質問がありました集団接種会場でのみ、この3回目接種を受けられ、次の4回目接種を迎えられる方は、おおよそ3月の23日、24日頃から接種を受けられた方かと思っております。この方々の4回目の接種の到来は、5か月を経過した8月の下旬ごろから接種が可能となります。

接種券につきましては、順次発送させていただき、その方のお手元に届きますが、

その接種申請書に、個別接種の申し込み方、また個別接種がかかりつけ医がない場合等も記載をしておりますけれども、このしーたん通信であったりとか、しそうチャンネルなど、そのほかの媒体を使って、また皆さんに書面以外でもこの接種方法についてのお知らせを進め、希望される方には安心して接種していただくように、順序進めていく予定としております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 12番、林 克治議員。

○12番（林 克治君） よく分かりました。

ですがね、私が言いたいのは、集団接種を受けた人、その人らはかかりつけ医へ問い合わせをせえとか、いうことをされてませんので、今までどおりの考えでされたら、いろいろトラブルが起きるだろうと思うんです。それで、関係者の方、市の職員が主になると思うんですけど、そこでいろいろとまたトラブルも起きるだろうと思うんで、どうせ9月にならんとできんので、また今の時点では集団接種同じようにバスでも送迎してもらって、するんだろうと思われとってだと思っんです。ですから、そこらのところまだ日にちがあるんで、高齢者のところだけ、特にトラブルがないように、手配をしていただきたいなと思います。

それと、偉人の関係なんですけどね。答弁の中で宍粟市にもかなり多くの偉人がおられるというようなことを言われましたけど、ちょっと今私が思い浮かべるに、偉人と言われる人、ちょっとなかなか思い浮かばないんです。ですから、誰かあれば言ってもらいたいんだけど、そういうことも私の認識不足、知識不足だろうと思うんです。ですから、そこを今言われた、提案したようなことをされたら、また私も含めて、宍粟の市民の方が、そういう人がおられたんだと認識されると思うんで、何とか調査していただけたらなと思います。

これで終わります

○議長（飯田吉則君） 答弁よろしいか。

○12番（林 克治君） はい。

○議長（飯田吉則君） これで12番、林 克治議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月10日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 2時46分 散会）